

令和2年度事業報告書

1. 学校法人の概要

① 建学の精神

【建学の精神】

本学は1890年の高山歯科医学院の創立に始まり、本邦最初の歯科医学教育機関として、新しい知識と技術を学生に教授し、国民の歯科医療を支える歯科医学の発展に寄与してきた。

「歯科医師たる前に人間たれ」という「ヒューマニズム」を尊重した教育理念を建学の精神とし、歯科医師としての知識や技術だけでなく、社会性を身につけ、人間的に優れた良識豊かな歯科医師を養成する歯科大学であり続けることを目指す。19世紀から21世紀へと3世紀に亘り、培ってきた確かな実績は常にわが国の歯科医学・歯科医療を牽引し、最新の医療を提供することで、歯科医学教育機関としての使命を実践していく。

【将来に向けてのビジョン】

大学の教育活動においては、令和2年4月より、市川総合病院における新しい歯科系講座として、「口腔腫瘍外科学講座」と「オーラルメディシン・病院歯科学講座」の二講座を設置し、また、臨床検査病理学講座を「病理学講座」と変更し、基礎系講座に位置付け、授業科目の新たな構築を図り、教育の更なる充実を推進する。

教育研究上の情報、修学上の情報や財務情報を含めた情報の公表を積極的に進め、学生や保護者などステークホルダーへの説明責任をはじめ、大学の社会的責任を明示し、大学評価やブランド力の向上を目指す。

大学の事業活動収入の柱の一つである経常費補助金の一般補助の確保はもとより、教育の質的転換や他大学等や産業界との連携、グローバル化などの改革を全学的・組織的に取り組み、特別補助の対象でもある私立大学等改革総合支援事業を積極的に展開する。

研究面においても、教育活動と同様、産学官の垣根を超えた連携や医療系大学・学部、医療系以外の大学との連携、他の医療機関・研究機関との協力体制の構築を一層推進し、各方面とのプロジェクト研究を実現し、科学研究費等補助金や各種助成金の獲得を図っていく。

水道橋病院は、最先端の高次歯科医療の拠点病院として、各医療機関との連携を密にするとともに、専門歯科医の育成を更に推進し、安全で質の高い医療の提供を目指す。

市川総合病院は、地域中核医療機関として高度先進医療を提供し、地域社会への貢献はもとより、歯科大学の附属病院として、全身的疾患の一部として口腔疾患の診療を行える専門的な口腔外科医の育成とともに、在宅看護、訪問診療を行なえる歯科医師の育成を目標としている。市川総合病院の将来構想として、患者サービスの向上のため、歯科診療室の移設、設備等の整備を進めており、移設後のスペースを他の診療科で有効活用するよう、現在、令和4年度の歯科診療室の竣工に向け改修計画を進めている。

千葉歯科医療センターは、令和2年12月に竣工し、翌令和3年3月に新センターとして開院し、地域医療への貢献を柱に診療体制を再構築し、安全・安心な医療の提供、効率の良い診療を目指している。臨床研修歯科医の育成を基本方針とする新たな教育施設としての役割を果たしていく。

短期大学は令和元年度に完成年度となり、令和2年3月に1期生全員が卒業し、令和2年4月にスタートした専攻科も令和3年3月に全員が修了した。また、教育面では、教学部門に教学副部長

を配置し、指導態勢の強化を図り、研究面においても大学との連携を推進し、補助金等の獲得を図る。

法人としては、令和２年１１月の理事会および評議員会において、学校法人慶應義塾との歯学部
の統合および法人の合併に向けた協議をすることが承認され、両大学の合同協議会により、協議が
進められている。

② 学校法人の沿革

明治２３年	１月	(1890)	高山紀齋芝区伊皿子町(現港区)に高山歯科医学院創立
明治３２年	１２月	(1899)	高山紀齋 血脇守之助に学院の全てを委譲
明治３３年	２月	(1900)	高山歯科医学院を東京歯科医学院（神田小川町）に改称
明治３４年	２月	(1901)	東京歯科医学院の校舎を神田三崎町に移転
明治４０年	９月	(1907)	東京歯科医学専門学校設置認可
明治４１年	９月	(1908)	東京歯科医学専門学校附属病院開院
大正 ９年	３月	(1920)	血脇守之助の寄付により財団法人認可
昭和 ４年	１１月	(1929)	水道橋校舎新築竣工
昭和２１年	７月	(1946)	東京歯科大学（旧制）設置認可
昭和２１年	１２月	(1946)	東京歯科大学市川病院開院
昭和２４年	９月	(1949)	東京歯科大学歯科衛生士学校開校
昭和２４年	１０月	(1949)	東京歯科大学病院開設
昭和２６年	９月	(1951)	財団法人から学校法人への組織変更認可
昭和２７年	２月	(1952)	学校教育法により東京歯科大学（新制）設置認可
昭和３０年	４月	(1955)	東京歯科大学発足（進学課程２年・専門課程４年）
昭和３３年	４月	(1958)	東京歯科大学大学院開設
昭和４２年	４月	(1967)	東京歯科大学市川病院 総合病院と改称
昭和５１年	１２月	(1976)	学校教育法改正により、東京歯科大学歯科衛生士学校が東京歯科大学歯科衛生士専門学校として設置認可 (専修学校として認可)
昭和５６年	７月	(1981)	東京歯科大学千葉校舎竣工
昭和５６年	９月	(1981)	東京歯科大学千葉校舎開校。東京歯科大学千葉病院開院、東京歯科大学病院を東京歯科大学水道橋病院に改称
昭和６２年	４月	(1987)	東京歯科大学市川病院を東京歯科大学市川総合病院に名称変更
平成 元年	４月	(1989)	東京歯科大学歯科衛生士専門学校千葉校開校
平成 ２年	３月	(1990)	水道橋校舎(TDCビル)竣工
平成 ２年	４月	(1990)	東京歯科大学水道橋病院 新病院開院
平成 ２年	１０月	(1990)	創立１００周年記念式典挙行
平成 ３年	３月	(1991)	東京歯科大学御殿町グラウンド完成
平成 ４年	６月	(1992)	東京歯科大学市川総合病院移転新築竣工（４７０床）、開院（７月）
平成 ６年	５月	(1994)	東京歯科大学市川総合病院宿舎、保育所、附属棟竣工
平成 ８年	１０月	(1996)	東京歯科大学口腔科学研究センター開設
平成 ８年	１２月	(1996)	東京歯科大学市川総合病院創立５０周年記念式典挙行
平成１１年	９月	(1999)	東京歯科大学歯科衛生士専門学校創立５０周年記念式典挙行
平成１２年	１月	(2000)	東京歯科大学口腔科学研究センター脳科学研究施設開設
平成１３年	７月	(2001)	東京歯科大学市川総合病院角膜センター・アイバンク開設
平成１４年	３月	(2002)	東京歯科大学市川総合病院リプロダクションセンター開設
平成１５年	１２月	(2003)	東京歯科大学歯科衛生士専門学校、修業年限・教育課程３年制開始
平成１７年	２月	(2005)	東京歯科大学市川総合病院北病棟増床（５７０床）竣工

平成17年 3月(2005) 東京歯科大学市川宿舍竣工
 平成17年10月(2005) 東京歯科大学歯科医学教育開発センター開設
 平成18年 4月(2006) 東京歯科大学口腔がんセンター開設
 平成24年 2月(2012) 東京歯科大学さいかち坂校舎竣工
 平成25年 7月(2013) 東京歯科大学水道橋校舎新館竣工
 平成28年 3月(2016) 東京歯科大学水道橋校舎本館西棟竣工
 平成28年 3月(2016) 東京歯科大学市川総合病院地域医療支援病院承認
 平成29年 3月(2017) 東京歯科大学水道橋病院リニューアル工事竣工
 平成29年 4月(2017) 東京歯科大学短期大学開学
 平成30年 3月(2018) 東京歯科大学千葉病院閉院
 平成30年 4月(2018) 東京歯科大学千葉歯科医療センター開設
 令和 元年 6月(2019) 東京歯科大学すがの訪問看護ステーション開設
 令和 元年 7月(2019) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校廃止認可
 令和 2年 4月(2020) 東京歯科大学短期大学専攻科歯科衛生学専攻開設
 令和 2年12月(2020) 東京歯科大学千葉歯科医療センター新築工事竣工
 令和 3年 3月(2021) 東京歯科大学千葉歯科医療センター 新センター開設

③ 設置する学校・学部・学科等

(令和3年3月31日現在)

理事長 井出吉信		
設置する学校	学部・研究科等	設置認可年月
東京歯科大学	歯学部	昭和27年2月20日
〃	大学院歯学研究科	昭和33年3月25日
所在地 東京都千代田区神田三崎町2-9-18		
学長 井出吉信		
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	平成28年8月31日
〃	専攻科	((独)大学改革支援・学位授与機構認定日 令和2年2月21日)
所在地 東京都千代田区神田三崎町2-9-18		
学長 鳥山佳則		

④ 役員及び教職員に関する情報

役員については、令和3年3月31日現在で理事9名、監事2名が現員であり、理事の中から常務理事が理事長を含めて8名選任されている。評議員については、同日現在で40名が現員であり、そのうち法人職員からの選出が13名(短期大学学長1名を含む)、本学卒業者からの選出が17名、学識経験者からが10名となっている。

【役員の数】

(令和3年3月31日現在)

		定員数	現員数
役員	理事	7～9名	9名
	監事	2名	2名
	評議員	35～40名	40名

【理事・監事の概要】

(令和3年3月31日現在)

区分	氏 名	区分	氏 名
理事長	井出 吉信	常務理事	橋本 正次
常務理事	石井 拓男	常務理事	松井 淳一
常務理事	西田 次郎	理事	金森 越哉(※1)
常務理事	澁谷 國男	監事	松尾 邦弘
常務理事	一戸 達也	監事	水野 嘉夫
常務理事	加藤 靖明		

※上記の理事（理事長、常務理事含む）、監事を被保険者として、役員賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を補填することとしています。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

※上記の(※1)の理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害について、本法人に対し賠償する責任については、寄附行為第45条に基づき、非業務執行理事等と責任限定契約を締結しています。

【評議員】

(令和3年3月31日現在)

短期大学学長	本学卒業者		学識経験者
鳥山 佳則	青木 榮夫	平井 泰征	石井 拓男
法人職員	阿部 伸一	藤関 雅嗣	五十嵐 治
一戸 達也	上田 祥士	吉田 昊哲	門田 佳子
井出 吉信	江里口 彰		島村 大
浦井 俊夫	鹿島 隆雄		高野 直久
加藤 靖明	片倉 朗		田中 葉子
小林 友忠	小池 修		中川 種昭
田口 睦	坂 英樹		村山 利之
西田 次郎	佐藤 亨		森田 雅義
橋本 正次	澁谷 國男		山田 好秋
松井 淳一	関 泰忠		
水野 利彦	寺本 信三		
矢島 安朝	富山 雅史		
若井 祐次	鳩貝 尚志		

【教職員の数】

(令和2年5月1日現在)

	法人本部	東京歯科大学	東京歯科大学短期大学	合 計
教 員	—	314名	12名	326名
職 員	3名	※1, 075名	4名	1, 082名

※1,075名のうち640名は附属病院の看護師である。

2. 事業の概要

(1) 当該年度の主な事業の概要

① 主な事業の目的・計画

1. 各校舎改修整備の計画的な遂行、法人組織の強化見直しを実施し、財務等における確固たる運営基盤の確立を目指す。
2. 教育では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図る。
3. 研究では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組む。
4. 医療では、3つの医療施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図る。

② 進捗状況

1. 法人の事業として、

水道橋校舎では、令和2年9月に本館11・12階のテナントが退去し、令和3年2月の大学の一般選抜の試験会場用に使用できるようフロアーの一時的な改修工事とトイレの拡張工事を実施し、令和3年1月25日に無事に竣工した。11・12階の本格的な改修工事は令和3年度に実施し、年度内に終了する予定である。

水道橋病院では、以前より懸案事項であった院内の女子トイレの増設工事、ならびに病院1・2階の吹き抜けにパーテーション設置を実施し、患者サービスを向上するとともに、職場環境の整備を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、全講義室、各部署、休憩室等に飛沫感染予防のため、アクリルパーテーションを設置し、また、水道橋さいか坂校舎には、校舎1階に洗面所を設置し、衛生環境を整備した。

市川校舎では、市川総合病院の将来構想にとって有効である病院隣地の土地を購入し、容積率、建蔽率を確保。これにより、敷地内に他の医療施設を建設することが可能になった。当該不動産の取得により、これまで狭隘であった歯科診療室を敷地内に移設することが可能となり、診療チェア等設備の更新を含め移設計画が開始された。

千葉歯科医療センターは、平成30年4月1日から有床診療所となり、千葉病院から千葉歯科医療センターとなった。翌年、無床診療所となり、令和2年2月に新センターの建設工事が着工、同年12月に竣工し、令和3年3月に開院、診療チェア40台で診療を開始している。新センターは、患者サービスの向上を一つとして、診療スタッフの勤務体制を見直し、診療時間を変更するとともに、効率の良い診療を可能とする環境を整えている。

旧千葉病院を含めた千葉校舎については、令和2年度に電気、ガス、水道設備等の廃止手続きを行い、令和3年4月より基礎棟をはじめ各棟の解体工事を開始する。解体終了後は大学キャンパスとしての整備計画を推進することになる。

法人内の組織改編として、今般のＩＴ全般の業務が複雑化、多様化、コロナ禍におけるＩＴ環境の強化の必要性を鑑み、法人全体の学術、医療システム全般に対応する必要があり、情報システム管理部門を法人事務局内に配置し、「情報システム管理室」として新設、関連する所掌事務規程の改正を実施した。

2. 教育面では、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育や修学指導の結果、第114回歯科医師国家試験（令和3年2月実施）において、昨年に続き全国トップレベルの合格率を上げることができた。今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、双方向性を確保した遠隔講義へ速やかに移行し、各講義室へのアクリルパーテーションの設置等、感染予防対策を施したうえで対面授業も早期に再開した。本館13階各講義室においては、映像・音響設備のリプレイスを実施し、教室間は映像と音声が双方向で配信され、感染へ配慮した少人数での講義室利用においても効果的に講義ができるよう整備を行った。国際的視野を養うために海外姉妹校での「Elective Study」研修プログラムを推進しているが、海外への渡航は難しいことから、今年度のElective Studyは、台北医学大学とオンラインによる交流を実施した。また、受験生確保については、本学の教育内容や修学サポート体制を広くアピールすることで、令和3年度入試においても多くの受験者数を確保できた。授業料については、「利子補給奨学金制度」、「授業料等減免制度」、「特別奨学金制度」の運用を引き続き行うことにより、学生・保護者への経済的支援強化に努めた。平成29年度からは入学時の特別奨学金額を引き上げている。

大学院では博士課程修了者、論文提出者合わせて42名に対し、博士（歯学）の学位を授与した。

東京歯科大学短期大学では、歯科衛生学科としては2期目となる49名が卒業した。

本年度から専攻科歯科衛生学専攻を設置し、11名が入学した。本専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けており、歯科衛生学科の履修単位と専攻科での履修単位を積み上げることと、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構所定の試験に合格することで学士の学位が取得できることとなった。本年度は入学者11名が修了し、全員が学士（口腔保健学）を取得した。

3. 研究面では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」において、他大学および企業（慶應義塾大学・東洋紡（株）・東北大学・広島大学・茨城大学）との共同研究を進め、口腔科学研究センターワークショップ（令和3年2月24日開催）においてその成果を発表した。また、平成29年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の「顎骨疾患の集学的研究拠点形成：包括的な顎口腔機能回復によるサステナブルな健康長寿社会の実現」のプロジェクトについて学内予算を措置し、今年度も学長のリーダーシップの下、引き続き全学横断的に研究を遂行している。

研究施設・研究機器は、口腔科学研究センターに集約し、管理を行った。同センターでは、全ての講座等が利用できる共通の施設・機器を備え、横断的に研究を実施している。

また、同センターに、本学の若手研究者育成の牽引力となるべきコア研究部門を配置し、研究部門主任を中心に若手研究者が講座研究から独立したグループを形成し、講座単位の研究に縛られず独自性のある研究が行われている。他大学等と口腔科学研究センターの研究施設・研究機器の共同利用を推進し、それぞれの研究においても発展を目指している。

4. 医療面では、最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、歯科医師臨床研修、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図った。

水道橋病院では、高度で先進的な医療の提供や医学研究の推進を図り、社会・地域医療への貢献、患者さん本位の安心・安全な全人的医療の提供に努めた。また、専門性が高く、質の高い医療を提供する地域の基幹病院としての役割を果たせるよう、人材の確保と豊かな人間性を持った優れた医療人の育成にも努めている。更に、従来の自己完結的な医療提供の形ではなく、地域医療連携室を中心に他の医療機関との連携を強化し、お互いの役割分担を明確にした患者対応を心掛けている。

昨今の医療収入の増加に伴い医療経費も増加する傾向にあるが、病院スタッフ全員のコスト意識が高まり、診療材料費等の経費削減に努めている。また、患者数の増加に伴う会計待ち時間の解消をするべく、算定要員の増員・教育の強化を行い、診療費後払いシステムの導入及び普及に努め、会計待ち時間の改善を図り、真の患者サービスに努めている。他方、更なる医療安全・感染予防の強化を図り、安全・安心な医療を提供する体制を維持するため、全ての医療従事者が教職員研修会へ参加し、最新の知識や情報を共有している。コロナ禍での状況でもあり、当該研修会についてはWeb会議システムを活用し、当日の参加が出来ない者は後日、録画ビデオを以てオンデマンドでの受講が可能な体制を整えている。教育面では引き続き、デジタル・デンティストリー部門の充実を図り、学生の臨床実習ならびに歯科医師臨床研修における研修機能の強化に取り組んでいく。

市川総合病院が位置する東葛南部二次医療圏は、わが国全体の中でも今後特に急速に高齢化が進む地域であり、そういった環境変化に適応しつつ、市川市の救急医療を担う2.5次救急指定のほか、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院としての使命を果たすべく日々努力している。

本年度は、昨年末に中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域社会から求められる通常診療を行いながら、院内感染の発生に最大限留意しつつ、中等症感染患者の診療を行い、令和3年1月29日より千葉県COVID-19「重点医療機関」の指定を受けた。

本年度の収入面では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための病床確保及び看護要員の追加配置のために病床使用制限、病棟閉鎖を余儀なくされ、病床稼働率が前年比約10%低下したこと等による大幅な減収に至るものの、急性期病院としての機能に応じた入院単価の上昇、外来薬物療法件数の増加等による外来単価の上昇、加えて、行政からの病床確保支援（補助金）もあり、減収額を抑えることができた。支出面では、引き続き診療材料、医薬品、医療用液化酸素を中心に調達コストを削減したものの、難症例に応じた高額

医薬品の使用が増加した。

施設整備面では、新型コロナウイルス感染症拡大状況下でもあり、中長期修繕計画に基づく給排水衛生設備更新工事等は実施できず、救急外来改修工事を含め、専ら感染対策工事に終始し、安心・安全な医療の提供に努めた。設備整備面でも、MRI 装置の更新をはじめとして、診療上更新が不可欠な医療機器に限り更新を実施。今後も引き続き、当院が本学、地域における役割に応えて質の高い医療を提供していくうえでの優先度を多面的に検討しながら、適切な病院運営に努めていく。

千葉歯科医療センターは、平成 30 年 4 月に前身である千葉病院から名称も変更して有床診療所へ医療区分を変更した。平成 31 年 4 月には無床診療所に改編し、外来診療のみの大規模診療所となった。無床診療所に移行し 2 年目の本年度は、コロナ禍の中にあっても高度な歯科医療を提供する歯科大学附属の医療機関として地域医療に貢献するとともに医育機関としての役割も果たした。

本学創立 130 周年記念事業の一環として、令和 2 年 2 月に着工された新千葉歯科医療センター建設工事は 12 月 25 日に竣工し、その後、2 か月間にわたる開院準備期間を経て、令和 3 年 3 月 1 日付けで、千葉市保健所から新たな医療機関として開設許可を受け開院した。新センター開院に当たり『千葉歯科医療センター運営準備委員会』において、効率的な施設運営について具体的な検討がなされ、これを基に収支改善等適切な運営に努めていく。

(2) 中期的な計画の概要及び進捗状況

本学校法人では、令和 2 年 4 月施行の改正私立学校法を踏まえ、令和 2 年 3 月 30 日、令和 2～6 年度の 5 か年にわたる「学校法人東京歯科大学中期計画」を制定した。

◎「学校法人東京歯科大学中期計画」の進捗状況

学校法人東京歯科大学は、超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医療人を養成するために、「歯科医師たる前に人間たれ」との建学の理念を踏まえつつ、常に現状の認識と評価、および必要な改善を継続し、質の高い教育を継続的、安定的に提供するとともに、経営基盤の安定化を図ることを目指しており、これを実現するために以下の 5 項目を重点目標とする。

【学校法人東京歯科大学の重点目標】

1. 全体

創立 120 周年記念事業の最終章としての千葉キャンパスの改修・整備を推進するとともに、更に水道橋・市川キャンパスの施設・設備の更新、整備を図り、教育・研究・医療の発展と社会貢献、国際化の充実を実現することを目標とし、この実現のため、財政基盤の長期的な安定を図る中期計画を策定・推進する。

2. 教育

患者中心の医療を実践できる、人間性豊かな自己問題発見・解決型の積極的かつ創造的な医療人を育成するために、3 つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図るとともに、教育の質保証のために

定期的な点検と必要な改善を行う。

3. 研究

高度歯科医学研究機関として中心的な役割を果たすために、競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組むとともに、世界水準の研究成果を継続して発信できる研究者を養成する。

4. 医療・社会貢献

歯科医療機関として先導的な役割を果たすために、先進医療および良質な医療人育成の拠点としての病院機能の改善・強化を推進し、附属医療機関の3施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取り組むとともに、教育・研究を通じて社会に貢献する。

5. 国際化

教育・研究・診療を通じてグローバル化に対応するために、外国語教育や海外研修、留学生受け入れ体制の充実を図るとともに、姉妹校等との連携、教育・研究機関等との国際的なネットワークを拡充する。

以上の重点目標を定め、各目標の達成に向けて理事長のリーダーシップのもと、学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な点検と必要な改善を継続し、PDCA サイクルを十分に機能させることによって、学校法人東京歯科大学のさらなる発展を目指す。

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1. 中期目標の期間 2020年4月1日から2025年3月31日までとする。								
2. 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育研究組織および関連施設を置くとともに、3キャンパスの施設・設備の整備充実を通して教育・研究・診療の有機的な連携並びに社会貢献に寄与するための環境の改善を図る。	(0) 3キャンパスの整備充実を進める。						2020年度は水道橋校舎については、12階の入試対応工事を実施。2021年度の11階12階改修工事を計画。市川校舎については、歯科診療室の移設について、改めて検討を開始。千葉校舎については、千葉歯科医療センターが竣工。病院棟・臨床管理棟・基礎棟・実習講義棟の解体に向け、インフラを整備。	20%
II. 大学および短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1. 教育に関する目標 1) 教育の内容および成果等に関する目標 ○ アドミッションポリシーに関する基本方針								
学士課程 (1) 超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医師を養成するために、医療人としての倫理観や高い人間性を常に向上心をもって追求しようとする意欲があり、他者との協調を大切に主体性を持って様々な人々と協働することができる多様な人材の受け入れを目指す。	(1-1) 入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。	見直し 実施					入試検討委員会を中心とした実施体制のもと、不断の見直しを行い、広報活動についてはアドミッションオフィスを中心として継続的に実施。	20%
	(1-2) アドミッションポリシーについてIR機能を活用し、不断の見直しを行う。	見直し 実施					入学後の学修成果の推移を分析し、IR情報に基づく入学前教育の見直し等、継続的に実施。	20%
	(1-3) 歯学部において、編入学の既修得単位認定に関する規程を定める。	実施					2019年4月1日付学則第9条改正。	100%
	(1-4) 公募推薦入学者等の学力担保のため、入学前教育や入学直後の補習などをさらに充実させる。	見直し 実施					入学前の教育については入試検討委員会を中心に検討。2021年度入学より新たに本学教員が作成した課題を追加。	20%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
短期大学士課程 (2)国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ 歯科衛生士を養成するため、常に向上心をもって 医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国 民に貢献する意欲があり、必要な歯科医学を修得 するための基礎学力のある人材を受け入れる。	(2-1)(1-1再掲)入学試験方 法・内容の不断の見直し と広報活動の強化を行 う。	見直し 実施					入試に関して、アドミッションオ フィスにおいて、入学選抜方法 等の検討を行った。広報について は、ホームページの内容の検討等 を実施。	20%
	(2-2)(1-2再掲)アドミッ ションポリシーについて IR機能を活用し、不断の 見直しを行う	見直し	I R機 能整 備・構 築		実施		2021年度より I R 機能が活用でき るよう見直しを開始。	10%
博士課程 (3)人類の持続的発展に貢献するために、強い学 術的関心と幅広い視野を持ち、将来研究指導者ま たは高度専門職業人として国際的に活躍したいと いう意欲のある多様な人材を受け入れる。	(3-1)(1-1再掲)入学試験方 法・内容の不断の見直し と広報活動の強化を行 う。	見直し 実施					各講座の研究内容をHPに掲載。	20%
	(3-2)(1-2再掲)アドミッ ションポリシーについて IR機能を活用し、不断の 見直しを行う。	見直し 実施					見直しの検討に着手。	10%
○カリキュラムポリシーに関する基本方針 大学士課程 (4)医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を 醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基 づく6年一貫コミュニケーション教育を推進すると ともに、医学・歯科医学を統合的に理解して全人的 な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教 育資源を活用した医学系科目を含む多層的かつ 重層的な専門科目のカリキュラムを実施する。	(4-1)ダイアゴナル・カリ キュラムに基づく6年一 貫コミュニケーション教 育を推進・公表する。	実施					教務部協議会、教養科目協議会を中心 に、カリキュラムの見直し、検討を実施。	20%
	(4-2)医学・歯科医学を統 合的に理解した全人的な 医療を提供するために、 ITを活用した多層的かつ 重層的な専門科目のカリ キュラムを実施する。	実施					教務部協議会、教養科目協議会を中心 に、カリキュラムの見直し、検討を実施。	20%
(5)主体的な学びの力を高めるために、アク ティブラーニングを取り入れた教育方法を 教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、 海外研修、卒業論文研究で実施するととも に、積極的な自主学修態度と論理的思考お よび問題発見・解決能力を修得するため に、問題基盤型学修カリキュラムを主に専 門科目で実施する。	(5-1)授業への主体的な参 加を促すため、一方的 な講義形式の授業を減ら し、アクティブラーニン グを積極的に授業に盛り 込む。	実施					教務部協議会、歯科医学教育開発 センターにおいて教育方法に関す る検討を実施。	20%
	(5-2)積極的な自主学修態 度と論理的思考および問 題発見・解決能力を修得 するために、問題基盤型 学修カリキュラムを主に 専門科目で実施する。	実施					教務部協議会を中心に、カリキュラムの 見直し、検討を実施。	20%
短期大学士課程 (6)超高齢社会に対応した高度な歯科医療に関 する知識及び技能を修得するとともに、口腔機能 の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うた めの知識と技能および態度を修得する。また、医 学歯学のみならず福祉など幅広い分野を学び、多 職種と協働しながら歯科衛生士の立場から総合的 な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与 するための知識と技能と態度を修得するカリキュ ラムを実施する。	(6-1)歯科衛生士国家試験 受験資格を得るために求 められる基礎教育科目と 歯科衛生士としての職務 を行うための専門教育科 目を充実する。	見直し 実施					基礎教育科目、専門教育科目の見 直しを行うとともに、3年後期の総 合演習の内容検討を実施。	20%
	(6-2)教育効果の向上や臨 床臨床実習の円滑化に対 応できる学年層及び時間 割を編成する。	見直し 実施					臨床・臨床実習の実習施設とし て、千葉歯科医療センターを加え た実習の実施、実習施設の見直し 実施。	20%
博士課程 (7)主科目、副科目、大学院講義、大学院セミ ナー、ベーシックセミナー等を通じて、研究者として の幅広い教養を身につけると同時に最新の研究 手法を修得できるカリキュラムを実施する。	(7-1)歯学研究科におい て、教育課程の編成・方 法などに関する基本的な 考え方を示す。	実施					カリキュラムポリシーに規定済。	100%
	(7-2)歯学研究科におい て、シラバスを講座単位 で科目ごとに作成し、各 科目の講義や演習の計画 や単位数を示す。	実施					歯学研究科において、シラバスを講座 単位で科目ごとに作成し、各科目の講 義や演習の単位数を示した。	20%
	(7-3)研究者としての幅広 い教養を身につけると同 時に最新の研究手法を修 得できるカリキュラムを 実施する。	実施					大学院セミナーの開催により実 施。	20%
(8)海外研修によって、外国語によるコミュ ニケーション能力の育成を通して研究成果 発表と研究の発展のためのネットワーク作 りを目指す。	(8-1)大学院生の海外研修 機会の増を図る。	検討 実施					コロナ禍を踏まえ、Elective Studyへ の参加等による研修機会増を図る べく検討。	10%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
○ディプロマポリシーに関する基本方針 学士課程 (9)学修成果(コンピテンシー)を総合的かつ客観的に評価するために、アセスメントポリシーに基づき、歯科医療の実践に必要な知識については6年間一貫した総合学力試験、技能については臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価、態度についてはコミュニケーション学での態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総合的に評価する。	(9-1)本学の教育の成果としてのコンピテンシーを定める。	実施					2020年3月に卒業時コンピテンシーを策定、公表。	100%
	(9-2)卒業生から本学の教育体制についてフィードバックを得る体制を整える。	調査 検討 実施					卒業後アンケートを毎年1回実施し、集計結果の分析、公表を実施。	20%
短期大学士課程 (10)歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもち、超高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できることなど、所定の試験に合格したものに学位を授与する。	(10-1)(9-1再掲)本学の教育の成果としてのコンピテンシーを定める。	見直し	コンピ テン シーの 作成		実施		コンピテンシー作成のための検討に着手。	10%
	(10-2)ディプロマポリシーに基づき、公平公正な成績評価を行うとともに短期大学士課程の望ましい在り方について検討を行う。	見直し 実施	成績評価の分析、検証				G P Aを活用した評価を実施するとともに、新たな分析・検証体制の構築検討に着手した。	10%
博士課程 (11)2年次の研究計画書提出、3年次の研究進捗報告会を経て4年次の学位論文審査まで、計画的な研究指導および支援体制に基づき、専攻分野に新しい知見を示し、歯科医学の発展に寄与する能力を有すると認められ、国際水準の研究・指導能力を有すると認められたことをもって学修成果(コンピテンシー)と認定し、学位を授与する。	(11-1)歯学研究科の学位授与方針に、課程修了にあたって修得すべき学習成果を示す。	実施					学位授与方針に記載済。	100%
	(11-2)歯学研究科において、学位論文審査基準を明文化する。	実施					学位論文審査基準を明文化。	100%
	(11-3)機関リポジトリ等を活用した学位論文の積極的な公開等を併用しつつ、本歯学研究科の成果を紹介する活動を活発化する。	検討実施						0%
	(11-4)(9-1再掲)本学の教育の成果としてのコンピテンシーを定める。	実施					ディプロマポリシーに規定済。	100%
2)教育の実施体制等に関する目標 ○教員の配置 (12)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、教員の配置について恒常的に検証するとともに、多様な教員の登用を推進する。	(12-1)多様な教員登用を推進するため規程等の見直しを図る。	検討	実施				千葉歯科医療センターの教員組織について、より充実した診療活動を行うため、「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」のを改定。	20%
○教育環境の整備と活用 (13)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、学修成果の継続的な検証に基づき、最新のテクノロジーやシミュレータ等の積極的な活用によって教育環境の整備・活用を推進する。	(13-1)現状のスキルスラポに必要なシミュレータ等の新規導入を検討すると共に、既存シミュレータの積極的な活用を推進する。	検討 実施					2019年度から教育WS「水道橋・千葉・市川の三施設における臨床教育の在り方について」により検討を実施。	20%
○教育の質の保証と改善 (14)超高齢社会の中での歯科医学教育体制をより充実させるために、大学においては教務部と歯科医学教育開発センターとの連携によるIR機能を、短期大学においては教学部におけるIR機能を一層充実させ、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックに基づいて、新しい教育技法や教育資源の導入による教育方略の改善およびFD活動の継続的な実施による教員の意識改革と教育能力の向上など、教育の質の保証と改善を推進する。	(14-1)歯科医学教育開発センターのIR部門、FD部門、教育・学習支援部門の活用により、学生教育体制を充実させる。	実施					IR部門参加のもと毎月教務部協議会を実施、検討。	20%
	(14-2)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを行う。	調査 検討 実施					卒業時アンケート、卒業後アンケートを年1回実施、検討。	20%
	(14-3)FD活動を継続的に実施する。	実施					FD委員会、教務部協議会で計画、実施。	20%
	(14-4)歯学部歯学科において、募集人員を基礎とした場合の収容定員に対する在籍学生数比率を中期計画期間中に1.10以内とする。	実施					平成29年4月1日付学則改正により、在学許容年数の改正を行い、厳格な成績評価のもと定員管理を実施。学生数は2018年度863名、2019年度854名、2020年度836名(いずれも5月1日現在)と遞減しており募集人員の1.1倍である844名は下回っている。	20%
	(14-5)短期大学教学部のIR機能やFD活動、教育・学習支援活動により、学生教育体制を充実させる。	実施					開学当初から行われているFDを令和2年度は10回実施。	20%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
	(14-6)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを行う。	検証体制の構築を始める	調査検討実施				教育体制や新しい教育方法の開発等のための学修成果の継続的な検証体制構築に着手。	10%
	(14-7)(14-3再掲)FD活動を継続的に実施する	実施					開学当初から行われているFDを令和2年度は10回実施した。	20%
3) 学生への支援に関する目標 ○ 学生の学修・生活支援 (15)大学及び短期大学において、学生が充実した学生生活を送るための学修支援、生活支援、メンタルケア、障害者支援、キャリア支援を推進する。	(15-1)学生に対する学修支援方針を明文化する。	検討	⇒	まとめ	⇒	実施	・学修指導方針の策定 ・学生や保護者への更なる情報共有の構築 ・学年主任副主任や教務部学生部の適正な人員配置	20%
	(15-2)学生のキャリア支援プログラムを作成する。	検討	⇒	まとめ	⇒	実施	・同窓会との緊密な連携による充実した支援体制の構築検討。	20%
	(15-3)医務室等の学生の状態に応じて適切な対応を行う体制や環境を整備する。	実施	→				医務室スペースの確保や学校医（内科）との連携を図った。	100%
	2. 研究に関する目標 1) 研究水準等に関する目標 ○ 目指すべき研究水準 (16)健康増進、予防医学・医療などの21世紀型歯科医学・歯科医療の進歩・発展に貢献するために、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学科学研究等を推進する。	(16-1)口腔科学研究センターの活用や、学外研究施設との共同研究を通して、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学科学研究等を推進する。	実施				・2020年度私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」に申請し、共同研究を実施。 ・「東京歯科大学口腔科学研究センター研究機器の共同利用に関する協定書」を他大学と締結し、大学間の連携を実施。	20%
2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ○ 研究者等の配置 (17)国際的に通用する高い水準の研究を推進するために、研究能力の高い研究者集団を構築するとともに、多様な研究者がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した研究者支援体制の構築を推進する。	(17-1)(12-1再掲)多様な教員登用を推進するため規程等の見直しを図る。	計画策定	実施				「研究体制の整備に係る採用計画」を策定。	20%
	(17-2)教員組織の編成方針を定める。	検討				策定	策定に向けて検討を開始。	10%
○ 研究実施体制の充実 (18)学内外の共同研究を推進し、幅広い連携体制による研究力向上のための環境の充実を図るとともに、研究支援体制の改善・充実を図る。	(18-1)学内外の共同研究を充実させる。	実施					・学外との共同研究については、2020年度私立大学等経常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」に申請。 ・学内の共同研究については、学長奨励研究助成において、他講座間連携等の研究を実施。	20%
	(18-2)研究支援体制の充実を進める。	実施					・リサーチアシスタントの募集を実施。	20%
	3. 附属医療機関の運営に関する目標 1) 管理運営体制の強化 ○ 附属医療機関の管理運営体制の強化 (19)先進医療と社会貢献の拠点としての機能を推進するために、附属医療機関の3施設の管理運営体制の強化によって業務の効率化と財政基盤の充実に努める。	(19-1)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進する。	検討	→	まとめ	→	・3施設の患者受入状況等を的確に把握し、施設間の患者受入要請を図る等、適切な措置を講じるとともに、計画的な診療運営を検討。	20%
2) 医療の質の向上 ○ 安全で良質な歯科医療の提供 (20)歯科医学教育に資するために、附属医療機関の3施設が有機的に連携を取りながらエビデンスに基づく医療を実施し、安全で質の高い医療の提供体制の一層の充実を図る。	(20-1)安全で質の高い医療と患者サービスを実施する。	検討実施					医療安全管理マニュアル、感染予防対策マニュアル及び個人情報管理マニュアルを改訂。	20%
	(20-2)専門医を積極的に育成・配置する。	現状把握	→	検討	→	勧奨・実施	専門医、認定医、指導医等の現状把握に着手。	20%
(21)歯科医学教育の内容に一般医学の教育を取り入れる目的から総合病院を附属しているが、歯科的疾患と全身との関連する臨床医学を追求していく。また、超高齢社会の進展から病気の複合化、併存化している中、歯科と医科が協働して治療にあたる。	(21-1)総合病院において、歯科と医科が患者情報を共有し、連携することにより医療の質改善を図る。		実施	→			当院を退院後に訪問看護を導入した患者に関する一連の流れをオンライン臨床実習にて事例として講義。	20%
3) 良質な歯科医療人の育成 ○ 良質な歯科医療人の育成 (22)卒前教育および卒業研修プログラムに加えて医療倫理等に関する継続的な研修を実施することによって、人間性豊かな歯科医療人の育成を推進する。	(22-1)コミュニケーション学と4年次の医療倫理の講義・PBLを引き続き実施する。	実施					教務部協議会を中心に、カリキュラムの見直し、検討を実施。	20%
	(22-2)FD,SD活動による医療倫理研修等を継続的に実施する。	実施					歯科医学教育セミナーや各種研修会を実施。	20%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
4. 社会貢献に関する目標 ○社会との連携および教育研究成果の社会への還元 (23)教育研究成果の社会への積極的な発信及びリカレント教育を推進することによって高等教育機関としての社会連携・社会貢献を果たす。	(23-1)研究成果のオープンアクセス化を推進し、機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。	実施					2019年度までの取り組みを継続して実施。 ・本学研究者執筆の学術誌掲載論文の登録 ・発行された学内学術誌の登録 ・研究業績登録	20%
	(23-2)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。	検討 実施					2020年度は、開催準備を整えたが、実施しないことを決定。	10%
5. 国際化に関する目標 ○国際交流と教育・研究連携の推進 (24)姉妹校や友好校に加えて共同研究等を実施している様々な機関との教育・研究に関する交流・協力体制を整備し、連携ネットワークの構築を推進するために、長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れ体制の充実を図る。	(24-1)姉妹校及び、海外の教育・研究機関との共同研究等の交流・協力体制を推進・支援する。	検討 実施					新規協定校候補先を選定し、協定締結に向けた交流プログラムを検討。 姉妹校とのオンライン学生交流を実施。 ビデオメッセージを使った新たな学生交流を検討。	20%
	(24-2)長期海外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れを推進する。	検討 実施					新型コロナウイルス感染症拡大により、受入れ国のVISAが下りた者より順次渡航準備を開始。1名（3名中）派遣済み。	15%
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1. 組織運営体制の改善に関する目標 ○理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営 (25)理事長のリーダーシップに基づく効率的・機動的な組織運営体制を構築して各部署の所掌業務の明確化と部署間の連携体制の整備を図るとともに、内部監査による検証・評価を通して健全な法人運営を目指す。	(25-1)法人の管理運営、業務遂行に資する人材育成のため、関係機関が開催する研修会に積極的に参加させる。	実施					2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で参加状況は低下したため、オンラインでの研修会等への参加を検討。	20%
	(25-2)効率的・機動的な事務体制の構築のため、法人、大学、短期大学の事務分掌の整理を行う。	検討	規程改正	規程改正	実施	検証	新設部署の事務所掌を明記、並びに事務分掌の実態に合わせた規程の見直し等の検討を開始。	10%
	(25-3)電子決裁の導入や専決規程及び文書の保存年限規定等の整理を図り、業務軽減とともに法人等としての意思決定の迅速化を図る。		実施		検証	実施	各施設の決裁書類をメールで処理し、決裁過程での捺印の省略(脱ハンコ)を実施。	20%
	(25-4)本法人の業務運営と会計処理が法人の計画・方針に従って執行されていることを内部監査により検証・評価する。	検証・評価					学校法人東京歯科大学内部監査規程及び令和2年度内部監査計画に基づき実施。	20%
	○人事の適正化と事務等の効率化・合理化 (26)多様な人材がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフバランスに配慮した適切な人事考課に基づく適正な人員配置を実施し、積極的にFD活動やSD活動を展開することによって大学の機能を強化し、運営を活性化する。	検討					評価システム構築へ向けて検討を開始。	10%
IV 財務内容の改善に関する目標 1. 適正な外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ○外部研究資金等の確保 (27)外部研究資金の獲得のための学内支援体制の充実に努める。	(26-2)FD研修への事務職員の積極的参加を促すとともに事務職員向けSDを開発する。	実施 検討					歯科医学教育セミナーへの一部事務職員の参加。	20%
	(27-1)科研費等外部資金獲得のための対策として、「科研費公募説明会」及び「科研費使用ルール説明会」を開催、科研費申請手続きを分かりやすく解説し、調書作成指導等を行う。	実施					・科研費公募説明会は、学内のポータルサイトで、資料等を配信し、研究者は資料の閲覧をもって受講。 ・科研費使用ルール説明会は学内のポータルサイトで、資料等を配信し、研究者は資料の閲覧およびテストの実施をもって受講。	20%
	(27-2)口腔科学研究センターによる研究支援体制の強化・充実に努める。	実施					・リサーチアシスタントの募集を実施。	20%
(28)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進し、財務状況の健全化に努める。	(28-1)(19-1再掲) 附属医療機関3施設の効率的な運営を推進する。	検討		まとめ	実施		・3施設の患者受入状況等を的確に把握し、施設間の患者受入要請を図る等、適切な措置を講じるとともに、計画的な診療運営を検討。	20%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
2. 経費の適正化等に関する目標 ○経費の適正化 (29)事業業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用、および各種資源の消費に対する節約意識の啓発によって経費の適正化に努める。	(29-1)事業・業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用を引き続き推進する。	計画、実施	見直し、計画、実施				・業務委託等の複数年契約化による経費削減を図った。 ・医療材料調達業務の委託により、医療材料費の削減を推進。 ・高額医療機器の調達にあたり、ライフサイクルおよび収益性を重視した調達を推進。 ・現状の業務において、施設規模や業務内容を踏まえて、業務の集約化・合理化を図った。	20%
	(29-2)光熱水費等各種経費の縮減に向け啓発活動を行う。	計画、実施	見直し、計画、実施				・学内会議等において、経費節減や効率的な業務推進による人件費削減について啓発活動を行った。 ・新千葉歯科医療センターの開設にあたり、通話契約料の見直しを実施。	20%
○財務シミュレーション (30)中期的な財務のシミュレーションを行う。	(30-1)中期計画期間（今年5年）における財務シミュレーションを行う。	計画の立案	見直し、計画の修正			次期中期計画に向け見直し	中期計画期間の財務シミュレーションの案を作成。	20%
V 自己点検・評価および情報の提供に関する目標 1. 自己点検・評価に関する目標 ○自己点検・評価の実施とPDCAサイクルの活性化 (31)学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な自己点検・評価を実施することに加えて第三者評価を受け、これらの結果をもとに必要な改善を継続してPDCAサイクルを十分に機能させるとともに、情報を適切に公表する。	(31-1)定期的な自己点検・評価を実施し、情報を適切に公表する。	実施準備		実施			以下について実施準備を開始した。 「点検評価の概要作成・公表」 2021年度に実施 「大学基準協会歯学教育評価」 2021年度に申請準備、2022年度申請および実地調査対応 「大学基準協会大学評価」 2022年度に申請準備、2023年度申請および実地調査対応	20%
	(31-2)「自己点検・評価委員会」を継続的に活動し、内部質保証システムを有効に機能させる。	実施					継続して「自己点検・評価委員会」を開催。	20%
2. 情報発信等の推進に関する目標 ○情報発信の推進 (32)高等教育機関としての役割と存在意義を踏まえ、学校法人東京歯科大学が取り組む教育・研究・医療・社会貢献・国際化等に関する取り組みの情報を積極的に開示・発信する。	(32-1)大学の取り組みを大学のホームページ、研究成果を機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。	実施					2019年度までの取り組みを継続して実施。 ・本学研究者執筆の学術誌掲載論文の登録 ・発行された学内学術誌の登録 ・研究業績登録	20%
	(32-2) (23-2再掲)公開講座等において市民向けに教育研究成果を発信する。	検討実施					2020年度は、開催準備を整えたが、実施しないことを決定。	10%
VI 法令遵守に関する目標 1. 高等教育機関としての法令遵守に関する目標 ○法令遵守 (33)個人情報保護、研究および入試不正防止、健全な医療機関の運営など、関連する諸法令の遵守を教職員および学生を含めて全学的に推進するとともに、必要な監査機能を拡充させる。	(33-1)FD、SD及び学生にはガイダンス等を通じて、個人情報保護、研究不正防止、入試不正防止等の法令順守を推進する。	実施					研究倫理研修会で研究不正防止について周知。また歯科医学教育セミナー等で「個人情報保護」の法令順守をアナウンスすることを検討。	20%
	(33-2)法令や法人の諸規程との適合についての監査を強化する。	検証・監査強化					学校法人東京歯科大学内部監査規程及び令和2年度内部監査計画に基づき実施。	20%

【別表1 教育研究組織および関連施設】 1. 組織 1) 東京歯科大学歯学部 2) 東京歯科大学大学院歯学研究科 3) 東京歯科大学短期大学歯科衛生学科 2. 教育施設 1) 水道橋校舎 本館、新館、さいかち坂校舎、別棟 2) 市川校舎 スキルスラボ 3) 千葉校舎 厚生棟、合宿棟、体育館、グラウンド	3. 医療施設等 1) 水道橋病院 2) 市川総合病院 3) 千葉歯科医療センター 4) すがの訪問看護ステーション 4. 附属施設 1) 図書館 2) 口腔科学研究センター 3) 歯科医学教育開発センター 4) 口腔がんセンター
---	--

(3) 教育研究の概要

① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

東京歯科大学は、歯学部歯学科、大学院歯学研究科（博士課程）を設置している。また、歯科臨床実習及び臨床研究に関する附属施設として3つの附属病院・歯科医療センターを付設しているほか、歯科医学教育開発センター、口腔科学研究センター、口腔がんセンター、角膜センター、すがの訪問看護ステーションを付設している。

東京歯科大学短期大学は、平成 29 年 4 月から開学し歯科衛生学科を設置している。令和 2 年度には専攻科（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定）を設置した。

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
東京歯科大学	歯学部	歯学科	
	大学院歯学研究科		博士課程
東京歯科大学短期大学		歯科衛生学科	
		専攻科	

② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

（令和 2 年 5 月 1 日現在）

大学等	学部・研究科等	学科	教員数
東京歯科大学	歯学部	歯学科	314名
	大学院歯学研究科		154名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、医学博士、博士（医学）、博士（薬学）、学術博士、博士（農学）、博士（理学）、博士（工学）、博士（生命科学）、英文学修士、修士（文学）がある。			
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科		12名
【教員の保有学位】 教員の保有学位としては、歯学博士、博士（歯学）、博士（口腔保健福祉学）、学士（教養）、学士（家政学）がある。			

③ 入学試験に関する情報

令和３年度入学試験における募集人員、入学志願者数、合格者数

<東京歯科大学 歯学部>

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
学校推薦型選抜	約５０名	９１名	６２名
帰国子女・留学生特別選抜	若干名	７名	２名
一般選抜（Ⅰ期）	約５０名	５０８名	８１名
一般選抜（Ⅱ期）	約１５名	２４７名	２４名
大学入学共通テスト利用選抜	１３名	４８名	１１名
学士等特別選抜Ａ	若干名	１１名	５名
学士等特別選抜Ｂ	若干名	１５名	６名
編入学試験Ａ	若干名	１３名	７名
編入学試験Ｂ	若干名	１８名	７名

<東京歯科大学 大学院歯学研究科>

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数
一般入試	３４名	３９名	３８名
社会人特別選抜		２名	２名

<東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
学校推薦型選抜（Ⅰ期）	４０名	３３名	３０名
学校推薦型選抜（Ⅱ期）		６名	６名
社会人・学士等特別選抜（Ⅰ期）		２名	２名
社会人・学士等特別選抜（Ⅱ期）		２名	２名
一般選抜（Ⅰ期）	１０名	１５名	１２名
一般選抜（Ⅱ期）		３名	３名

<東京歯科大学短期大学 専攻科 歯科衛生学専攻>

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
入学試験（Ⅰ期）	１０名	９名	９名
入学試験（Ⅱ期）		１名	１名

④ 学生に関する情報

<東京歯科大学 歯学部>

【入学者受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)】

建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、人物・学力ともに優秀で、将来、国民医療に貢献する歯科医療担当者としての能力・適性を十分に有する人を求めています。

1. 医療人としての倫理観や高い人間性を、常に向上心をもって追求しようと努力している人。
2. 歯科医学を学ぶための十分な資質と基礎学力を有している人。
3. 口腔の健康管理を通し、国民の医療と福祉に貢献しようとする意欲がある人。
4. 様々な問題に対して広い観点から考え、判断し、解決しようと努力できる人。
5. 他者との協調を大切にし、主体性を持って多様な人々と協同することができる人。

○入学までに身につけておいてほしいこと

本学では建学の精神に則り、口腔の健康管理を通して国民医療に貢献するために、高度な知識、技能だけでなく医療人としての倫理観や高い人間性、他者との協調性を兼ね備えた歯科医療担当者の育成を目指しています。

本学に入学を希望する諸君はこのことを理解し、本学指定の受験科目だけでなく高等学校で必修になっている科目を十分に学び、歯科医学を修得するための資質と基礎学力を身につけてください。入学者選抜にあたっては、出願時の提出書類、学力試験・小テスト、小論文、面接により、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を総合的に評価します。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
137名 (編入学9名含む)	840名 1年次 140名 2年次 140名 3年次 140名 4年次 140名 5年次 140名 6年次 140名	836名 1年次 132名 2年次 143名 3年次 140名 4年次 127名 5年次 138名 6年次 156名	132名	臨床研修歯科医 126名 上記以外の者 6名
令和2年5月1日現在			令和3年3月31日現在	令和3年5月1日現在

【卒業後の進路】

歯学部卒業後、歯科医師国家試験に合格した者は、歯科医師法に基づく臨床研修を1年間受ける。卒業生の多くが本学の3施設（水道橋病院・市川総合病院・千葉歯科医療センター）で研修する。その後、大学院等に進学して研究者の道を志す者、勤務医となる者、開業する者等、その道は様々である。

<東京歯科大学 大学院歯学研究科>

【入学に関する基本的な方針】

歯学研究科では、次のような「研究指導者をめざす学生」ならびに「高度な専門知識を備えた専門職業人をめざす学生」を求めている。

1. 人類の持続的発展に貢献するために強い学術的関心と幅広い視野を持つ人
2. 国際的視野と高度な専門知識・語学力を身に付け、人類福祉の増進に寄与したい人
3. 既成の価値観にとらわれず、自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人
4. 将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
48名	136名 1年次 34名 2年次 34名 3年次 34名 4年次 34名	150名 1年次 48名 2年次 37名 3年次 31名 4年次 34名	34名	就職者 30名 専修科 3名 その他 1名
令和2年5月1日現在			令和3年3月31日現在	令和3年5月1日現在

<東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

【入学に関する基本的な方針】

常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ学生の教育を理念としている。このため、向上心を持ち、国民に貢献する意欲があり、歯科衛生士にとって必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある女子を受け入れることとしている。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
54名	150名 1年次 50名 2年次 50名 3年次 50名	153名 1年次 54名 2年次 50名 3年次 49名	49名	就職 33名 専攻科進学 10名 進路未定 6名
令和2年5月1日現在			令和3年3月31日現在	令和3年5月1日現在

<東京歯科大学短期大学 専攻科 歯科衛生学専攻>

【入学に関する基本的な方針】

東京歯科大学短期大学専攻科は、歯科衛生学科における教育を基礎として、歯科衛生学の専門的知識及び高度な技術を教授し、歯科保健医療の発展・向上に貢献する人材を養成することを目的とし、以下に掲げる人を受け入れる。

- ・ 歯科衛生学の専門的知識及び高度な技術を学び、学士取得に意欲を持っている人
- ・ 研究心を持って、歯科衛生学の専門性を高めたい人
- ・ より高度なコミュニケーション能力を身に付け、多職種と協働できる協調性のある人
- ・ 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得し、歯科衛生士の資格を有している人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
11名	10名	11名	11名	就職 10名 大学院進学 1名
令和2年5月1日現在			令和3年3月31日現在	令和3年5月1日現在

⑤ 教育課程に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞ カリキュラム

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の教育課程を通じて、歯科医師としての基本的な知識、技能、態度を修得するとともに、生涯研修・研究を行う態度、問題発見・解決能力を身につけることを学位授与の方針としています。

1. 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を身につけ、多様性の中で常に向上しようと努力する人。
2. 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な歯科医療を提供するために必要な基本的知識と技能を修得している人。
3. 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決のための基本的な能力を身につけている人。

【コンピテンシー】

1. アイデンティティ 「歯科医師たる前に人間たれ」という建学の精神を身につけている。
2. プロフェッショナリズム 歯科医師としての社会的使命を自覚しつつ、法と医療倫理を遵守し、医療安全に配慮しながら誠実に患者中心の医療を提供する。
3. 社会的貢献 地域社会における保健、医療、福祉、行政等の活動を通じて、国民の健康回復、維持、向上と疾病の予防に貢献する。
4. コミュニケーション 患者、家族、医療関係者やその他の人々の心理・社会的背景を踏まえながら、適切なコミュニケーションを介して良好な人間関係を構築するとともに、必要な情報を収集し、提供する。
5. チーム医療 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わるすべての人々の役割を理解し、連携を図る。
6. 自己研鑽 常に医療の質の向上を目指し、他の医療従事者とともに研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
7. 医学知識と問題対応能力 最新の医学および医療に関する知識を獲得し、科学的根拠に経験を加味して問題解決を図る。
8. 専門的実践能力 医療人としての適切な態度のもと、統合された知識と基本的技能を身につけ、患者のライフステージおよび全身状態と患者や家族の心理・社会的な背景を踏まえて、科学的根拠に基づいた医療を実践する。
 - 1) 適切な診察と検査によって歯科疾患を診断し、診療計画を立案する。
 - 2) 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導を実践する。
 - 3) 歯の硬組織疾患、歯髄疾患、歯周病、口腔外科疾患、歯質と歯の欠損、口腔機能の発達不全および口腔機能の低下など、一般的な歯科疾患に対応するための基本的な治療と管理を実践する。
 - 4) 歯科診療を安全に行うために、必要に応じて主治の医師等と情報を共有しながら患者の全身状態を評価する。

- 5) 歯科診療を安全に行うために、医療事故予防のための対策を実践する。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本学は、建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、歯科医師としての知識・技能だけでなく、高い倫理観や人間性・協調性の醸成を柱とした教育課程を編成しています。また、他領域との連携やグローバルな規模で活躍できる人材を育成するため、問題基盤型学修やグループ討論を通じて、積極性・能動性・協調性を伸ばす教育課程を編成しています。

1. 教育内容

- 1) 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進します。
- 2) 歯科医学専門科目を十分に理解するために、必要な基礎知識の修得を目的として個々の習熟度に応じた教養教育のカリキュラムやITリテラシー教育を実施します。
- 3) 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施します。
- 4) 国際人としての素養を身につけるために、姉妹校における海外研修を推進します。
- 5) 研究マインドを備えた歯科医療人となるために、卒業論文研究を推進します。

2. 教育方法

- 1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニング（能動的学修：グループワーク、ディベート、体験学修、調査学修、等）を取り入れた教育方法を教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施します。
- 2) 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施します。
- 3) 質の高い歯科医療を提供するために、充実した臨床基礎実習と特色ある本学の3病院における診療参加型臨床実習を実施します。
- 4) 積極的な自主学修の習慣を形成するために、充実した環境を整備します。

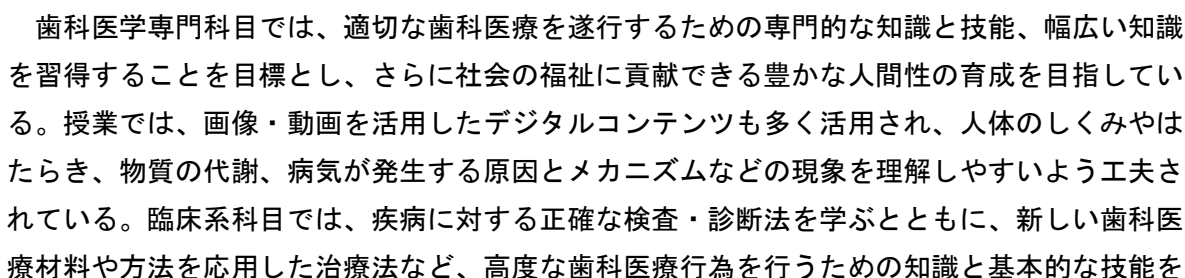
3. 評価

- 1) 学修成果を総合的かつ客観的に評価するために、歯科医療の実践に必要な知識については、各学年終了時に6年間一貫した総合学力試験を軸とする総括的評価を行います。
- 2) 歯科医師として必要な技能については、臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価をもって総括的評価を行います。
- 3) 歯科医師として必要な態度については、第1～4学年のコミュニケーション学での観察記録を軸とする態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総括的評価を行います。

【学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）】（抜粋）

東京歯科大学では、学生が修得した知識、技能並びに態度を多面的に評価するとともに、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）・教育

東京歯科大学 カリキュラムマップ



最新の実習器材を用いて学習している。臨床の基本的な技能を学習する臨床基礎実習室には、多彩な視聴覚機能・実習設備が備えられ、実際の診療に即した技能を身につけられる。実習においては学生対教員の比が平均8対1という少人数指導体制で、密度の高い教育が実践されているのが特徴である。

【統合型科目】

平成12年度に教養系と専門系の融合による統合カリキュラムをスタートさせたのを皮切りに、教養と専門の統合科目である「生命の分子の基盤」「生体構成物質の化学」「生体現象の物理学」「人体の構造と機能」、基礎と臨床の統合科目である「発生病態学」等を順次導入している。これらにより、各科目で学習する内容を統合し、それぞれの科目を関連付けて横断的に理解し、実際の臨床の現場に応用できるようにしている。

【コミュニケーション教育（態度教育）】

医療の根幹をなすのは患者と医師・歯科医師との十分な信頼関係であり、その基盤の上に立ちつつ優れた知識と技能を持つ医療者となって初めて全人的医療、すなわち患者の立場に立った、患者の心を思いやる医療が可能となる。本学では、高度な知識・技能のみならず、良き医療人としての態度を身につけた歯科医師を輩出するため、コミュニケーション教育（態度教育）の充実を図っている。コミュニケーション教育を実施するにあたっては、短期集中型の講義・実習では人間形成の点から良質な成果を望むことは難しいので、在学中の各年次において何らかの形で段階的・継続的かつ漸増的に行われるようなカリキュラムが組まれている（コミュニケーション教育におけるダイアゴナル・カリキュラム）。その教育内容は、様々な形態の学習とこれに対する学内外からの多面的評価によって行われ、1年次から6年次まで時期、レベルに応じた教育が行われている。

【PBL（問題志向型学習）】

PBL（Problem Based Learning）の手法を積極的に導入し、自ら問題を発見し、解決法を見出す学習法により、患者の心理や全身状態に配慮した総合的診断能力を身につけられるように取り組んでいる。これは、1,2年の低学年から、3～5年の高学年に至るまで継続的かつ段階的に実施し、生涯学習へとつながる能動的学習習慣を身につけられるように配慮されている。

【臨床実習（診療参加型臨床実習）】

臨床実習は、第5学年から始まり、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターでの臨床講義、示説、見学その他、教員によるマンツーマンの指導のもと、直接患者を担当する診療参加型の実習を行っている。多くの患者が来院され、豊富な症例を体験できる環境が整っている。特に、市川総合病院における臨床実習は、歯学部学生が一般医学臨床部門の見学と示説を通して一般医学知識を習得することを目標としており、本学の特色の一つとなっている。但し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市川総合病院での対面実習は実施せず、オンラインを活用した実習で、全身疾患を有する患者の歯科・口腔領域における治療の実際を習得するための臨床実習を行った。2つの病院と歯科医療センターの特色を生かした臨床実習カリキュラム

は他歯学部にも例をみない本学独自のものであり、本学の歯科医学教育に対する姿勢を如実に示すものである。

【総合講義】

臨床実習終了後には、これまでに学んだ基礎系・臨床系科目の内容と臨床実習での症例から得られる経験とを踏まえて、歯科医学専門科目の総括的な知識の整理を目的とした「総合講義」を受講する。ここでは、重要ポイントをおさえた講義に加え、ポステストやその解説などを通して、学生の理解度を見極めながら進めていく。これにより、歯科医師として求められる生命科学・社会歯学・臨床歯学の知識と歯科臨床の診察・検査・診断能力を総合的に修得する。

令和2年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

令和2年度学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
令和2年 5月 7日	木	1～6年生前期授業開始
		5年生オリエンテーション
7月 3日	金	6年生第1回総合学力試験(7月4日(土)まで)
8月 7日	金	1年生夏期休暇 開始(8月30日(日)まで)
13日	木	2～4年生夏期休暇 開始(8月30日(日)まで)
31日	月	6年生第2回総合学力試験(9月1日(火)まで)
31日	月	1～4年生授業再開
9月 5日	土	5年生第1回総合学力試験
11日	金	1～4年生前期授業終了
14日	月	1～4年生前期授業(予備日)(15日(火)まで)
16日	水	1～4年生前期定期試験(30日(水)まで)
9月30日	水	1～4年生実習再試験等実施日 (10月1日(木)まで)
10月 2日	金	1～4年生後期授業開始
29日	木	6年生第3回総合学力試験(30日(金)まで)
11月11日	水	解剖慰霊祭(2年生)
22日	日	学校推薦型選抜、帰国子女・留学生特別選抜 編入学A、学士等特別選抜A
12月22日	火	1～4年生前期追・再試験
25日	金	
28日	月	1～4年生冬期休暇 開始 (1～3年生: 1月7日(木)まで) (4年生: 1月6日(水)まで)
令和3年 1月 5日	火	6年生第4回総合学力試験(6日(水)まで)
7日	木	4年生総合学力試験
8日	金	1～4年生授業再開
26日	火	1～4年生後期授業終了
27日	水	1～4年生後期授業(予備日)(28日(木)まで)
2月 2日	火	一般入学選抜(I期)
8日	月	1～4年生後期定期試験(16日(火)まで)
12日	金	本学創立記念日

	17日	水	2年生総合学力試験
	18日	木	4年生共用試験（CBT）
	19日	金	3年生総合学力試験
	20日	土	5年生第2回総合学力試験
	22日	月	1年生総合学力試験
	27日	土	4年生共用試験（OSCE）テストラン(教職員のみ)
	28日	日	4年生共用試験（OSCE）
3月	1日	月	} 1～4年生後期追・再試験
	4日	木	
	8日	月	
	9日	火	3・4年生総合学力追・再試験
	10日	水	1・2年生総合学力追・再試験
	11日	木	4年生共用試験（CBT）追・再試験
	13日	土	5年生総合学力追・再試験
			一般入学選抜（Ⅱ期）、大学入学共通テスト利用選抜 編入学B、学士等特別選抜B
	15日	月	第126回卒業式

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

1. 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材
2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材
3. 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材
4. 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の種々な場に対応できる人材

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

1. 歯科衛生士業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導の専門性を高めるために、時代に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得する。
2. 高齢社会において、楽しく、美味しく、安全な食事を支援するためには、食べる機能を担う口腔機能の維持増進が重要という考えから、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能と態度を修得する。
3. 医学歯学のみならず、福祉など幅広い分野を学び、これらを統合して身につけることによって、医療・福祉の各領域の視点を持ちつつ、多職種と協働しながら、歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得する。

【一般教養科目】

本学の一般教養科目では、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけることで、豊かな人間性や高い倫理観、多彩な表現力などを育むことを目的とする。そのため本学科では、「一般教養科目」の3つの科目群「人間と行為」「生活と環境」「外国語」それぞれに必修科目を設け、バランスよく科目が履修されるよう選択科目を配置する。本学の考える「幅広い教養教育」は、「高い倫理観」と「豊かな人間性」を身に着け、「新しい状況に的確に対応できる」力を養うためのもの

である。そのために、「人間性」の学習には、生命倫理、コミュニケーション理論と実際、心理学を、「倫理」の学習には、「人間性」の学習に加えて、法学、社会福祉学を、「新しい状況に的確に対応できる力」には、コミュニケーション理論と実際、情報リテラシー、心理学を設定する。

【専門科目】

保健医療専門職として求められる知識・技能・態度の基礎を学ぶことを目的として、人間としての心身の構造・機能や健康を支える仕組みについて学び、人々の健康を幅広く科学的に支援する視点を養う。さらに、この科目群において、歯科領域のみならず、歯科衛生に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技能を学ぶとともに、創造的・研究的な自己研鑽を継続的に維持する能力を育むことを目的とする。歯科衛生士という立場から健康支援をするため、そのベースとなる科目からなる「基礎歯科衛生」と、より専門的に歯科衛生の学びを深める「医療と福祉の統合歯科衛生」、「地域保健歯科衛生」、「臨床・臨地実習」の4科目群、及び「研究」、「総合演習」を加える形で、系統的に歯科衛生学を学修する機会を提供する。

令和2年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

令和2年度短期大学学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
令和2年 4月28日	火	2、3年生 新年度オリエンテーション
30日	木	1年生 新年度オリエンテーション
5月 7日	木	前期授業開始
8月 6日	木	1年生 健康診断
7日	金	2年生 健康診断
8日	土	夏季休暇（8月30日（日）まで）
31日	月	前期授業再開
9月11日	金	前期授業終了
14日	月	前期授業（予備日）、3年生健康診断
15日	火	前期定期試験（9月29日（火）まで）
17日	木	3年生Ⅱ期・Ⅲ期臨床・臨地実習開始
10月 1日	木	1年生 後期授業開始
30日	金	3年生Ⅱ期・Ⅲ期臨床・臨地実習終了
11月 2日	月	2年生 臨床・臨地実習開始式
15日	日	学校推薦型選抜（Ⅰ期）
27日	金	1年生 振替授業（月曜日（11月23日）分）
28日	土	専攻科入学試験（Ⅰ期）
12月 1日	火	1、2年生 前期追・再試験（12月24日（木）まで）
10日	木	3年生 第1回卒業試験
25日	金	冬季休暇（1月7日（木）まで）
令和3年 1月 8日	金	1年生 後期授業再開、2年生Ⅰ期臨床・臨地実習再開
14日	木	3年生 第2回卒業試験
16日	土	専攻科入学試験（Ⅱ期）
2月 3日	水	1年生 振替授業（火曜日（2/2）分）、1年生 後期授業終了
4日	木	2年生 後期授業終了、後期授業（予備日）（2月5日（金）まで）
		3年生 第3回卒業試験

6日	土	一般入学選抜（Ⅰ期）
8日	月	1、2年生後期定期試験（2月19日（金）まで）
12日	金	東京歯科大学創立記念日
19日	金	2年生Ⅰ期臨床・臨地実習終了
3月2日	火	1、2年生後期追・再試験（3月5日（金）まで）
6日	土	一般入学選抜（Ⅱ期）
7日	日	第30回歯科衛生士国家試験
12日	金	第2期生卒業式・専攻科修了式
26日	金	春季休暇（3月31日（水）まで）

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	取得可能な学位及び専攻名称
東京歯科大学	歯学部	6年	別表Aに表示	学士（歯学）
	大学院歯学研究科	4年	別表Bに表示	博士（歯学）
東京歯科大学 短期大学	歯科衛生学科	3年	別表Cに表示	短期大学士（歯科衛生学）
	専攻科歯科衛生学専攻	1年		学士（口腔保健学） （（独）大学改革支援・学位授与機構より授与）

A. 歯学部科目履修方法

1. 授業科目及び履修単位数と授業時間数

(1) 教養科目及び履修単位数

授業科目			必修	選択	備考
一般教育科目	人文科学・社会科学関係科目	心理学	4		
		生命倫理	2		
		法学	2		
		美術	2		
		哲学	2		
		経済学	2		
	自然科学関係科目	物理学	2		
		化学	2		
		生物学	3		
		実習自然科学	2		
		自然科学演習	3		
外国語科目		英語	6		
		独語		3	3 単位選択
		中国語		3	
		韓国語		3	
保健体育科目		体育実技	2		
		身体健康と体育理論	1		

基礎教育科目	数学	3		
	歯科医師に必要な一般教養Ⅰ	2		
	歯科医師に必要な一般教養Ⅱ	2		
	歯科医療管理学入門	1		
	コミュニケーション学入門	1		
	人類学	4		
	統計学	2		
	情報科学	2		
	生命の分子的基盤	2		
	生体構成物質の化学	1		
	生体現象の物理学	1		
	発生物学	1		

(2) 専門教育科目及び授業時間数

授業科目		授業時間数
解剖学	解剖学・同実習	168
	口腔解剖学・同実習	96
組織・発生学	組織学・同実習	96
	口腔組織学・同実習	72
	歯の病変	24
生理学	生理学・同実習	120
	口腔生理学	48
生化学	生化学・同実習	120
病理学	病理学・同実習	96
	口腔病理学・同実習	96
	臨床検査学	24
微生物学	微生物学・同実習	96
	口腔微生物学	24
薬理学	薬理学・同実習	96
	歯科薬理学	24
歯科理工学	歯科理工学・同実習	120
衛生学	衛生学・同実習	72
	口腔衛生学・同実習	72
法歯学・法人類学	法歯学	24
社会歯科学	社会歯科学	24
歯内療法学	歯内療法学・同実習	120
歯周病学	歯周療法学・同実習	96
保存修復学	保存修復学・同実習	144

小児歯科学	小児歯科学・同実習	96
口腔顎顔面外科学	口腔顎顔面外科学	48
口腔病態外科学	口腔病態外科学	48
口腔外科学	口腔外科学・同実習	24
老年歯科補綴学	老年歯科補綴学・同実習	120
クラウンブリッジ補綴学	クラウンブリッジ補綴学・同実習	144
パーシャルデンチャー補綴学	局部床義歯補綴学・同実習	120
	歯科補綴学総論	24
歯科矯正学	歯科矯正学・同実習	96
歯科放射線学	歯科放射線学・同実習	60
歯科麻酔学	歯科麻酔学・同実習	60
口腔健康科学	口腔健康科学（障害者歯科学、摂食嚥下リハビリテーション・訪問歯科）	15
口腔インプラント学	口腔インプラント学・同実習	48
オーラルメディシン・病院歯科学、口腔腫瘍外科学	オーラルメディシン	24
内科学	内科学・診断学 同臨床示説	48
外科学	外科学 同臨床示説	48
講座外	関連臨床医学・同示説	72
総合	課題講義 ・医療管理 ・スポーツ歯学	22
	地域包括ケアと高齢者の歯科診療	38
	コミュニケーション学	42
	発生病態学	24
	歯科医療管理学 （社会保障制度・医療倫理・医療安全管理）	48
	総合講義	734
臨床	臨床実習	1,296

専門教育科目の総授業時間数は、4,800 時間以上とし、これを超えて授業する場合の増加時間は、おおむね 600 時間を限度とする。

2. 単位の算定及び履修方法

(1) 単位は、次の算定基準によりこれを計算する。

講義については、教室内における 1 時間の講義に対して教室外における 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間（90 分）15 週の講義をもつて 2 単位とする。

演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間（90分）15週の演習をもつて1単位とする。

実習実技等については、すべて実習室、運動場等で行われるものとし、毎週3時間15週の実習又は実技をもつて1単位とする。

- (2) 必修科目は、その全部を履修しなければならない。
- (3) 選択科目の履修については、毎年所定の期間中に届け出なければならない。
- (4) 専門教育科目の履修方法は、講義については1回の時間を90分とし、実習については、1回の時間を3時間とする。

B. 大学院歯学研究科科目履修方法

学生は4年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて30単位以上を履修し、更に独創的研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に3年以上在学すれば足りるものとしている。

歯学研究科では、特定の分野について専門的な知識の習得に限らず、関連する分野についても十分な知識を得て研究を進められるようカリキュラムが組まれており、平成23年度より主科目以外に必修科目を設置した。

必修科目	選択科目
・（所属講座・研究室の）「主科目」（通年） ・「研究情報学・医療統計学」 ・「細胞学・材料学」 ・「病態学」 ・「咬合学」 ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー）	・（他講座・研究室での）「副科目」（通年） ・「大学院セミナー」 （通年：学内外の講師によるセミナー） ・「大学院指導教員による講義」（通年） ・「ベーシックセミナー」 （12月～1月頃、機器・施設単位で開講） （口腔科学研究センターの機器・施設使用に関するセミナー）

C. 短期大学科目履修方法

1. 歯科衛生学科 授業科目、履修単位数

区分	授業科目	配当年次	単位数		一単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件
			必修	選択		
一般教養科目	心理学	1前		2	15	必修12単位＋ 選択8単位以上
	法学	1前		2	15	
	生命倫理	1後	2		15	
	コミュニケーション理論と実際	1通	2		15	
生活と環境	社会福祉学	1前	1		15	
	生物学	1前	1		30	
	情報リテラシー	1前	1		30	
	経済学	1前		2	15	

専 門 科 目	外 国 語	国際保健学	1前		2	15	
		統計学	1後	1		30	
		食育論	1後		2	15	
		英語Ⅰ（基礎英語）	1通	2		30	
		英語Ⅱ（歯科衛生士英語）	2前	2		30	
		中国語	1前		1	30	
		韓国語	1後		1	30	
		計（履修方法・卒業要件）					20
	基 礎 歯 科 衛 生	解剖・組織学	1前	2		15	必修31単位
		生理・口腔生理学	1前	2		15	
		病理・口腔病理学	1前	2		15	
		微生物・口腔微生物学	1前	2		15	
		公衆衛生学	1前	1		15	
		口腔衛生学	1前	2		15	
		栄養学	1前	2		15	
		薬理・歯科薬理学	1後	2		15	
		歯科感染予防学	1後	1		15	
		歯科放射線学	1後	1		15	
		歯科材料学	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅰ（歯内療法学・保存修復学）	1後	2		15	
		歯科治療学Ⅱ（歯周治療学）	1後	1		15	
		歯科治療学Ⅲ（歯科補綴学）	1後	2		15	
		看護学概論	2前	2		15	
		保健医療福祉論	2前	2		15	
		歯科矯正学	2前	1		15	
		口腔外科学	2前	2		15	
		口腔インプラント学	2前	1		15	
	医 療 と 福 祉 の 統 合 歯 科 衛 生	歯科衛生学概論	1前	2		15	必修20単位
		歯科疾患予防論	1前	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅰ（小児歯科学・スペシャルニーズ歯科学）	1後	2		15	
		発達歯科衛生学Ⅱ（高齢者歯科学）	1後	2		15	
		実習Ⅰ（歯科予防処置）	1後～2前	2		45	
		実習Ⅱ（歯科診療補助）	1後～2前	2		45	
		口腔機能リハビリテーション論	2前	1		15	
		演習Ⅰ（障害者歯科・摂食機能療法）	2前	1		30	

	在宅歯科衛生管理論	2前	1	15	
	医科疾患患者への歯科衛生	2後	2	15	
	専門職間の連携活動論	2後	2	15	
	キャリアデザイン	3前	1	30	
地域保健 歯科衛生	歯科保健指導論	1後	2	15	必修10単位
	歯科衛生統計学	1後	1	15	
	社会保障・社会保険論	2前	1	15	
	歯科衛生実践論	2前	2	15	
	地域歯科衛生学	2前	1	15	
	実習Ⅲ（歯科保健指導）	2前	1	45	
	演習Ⅱ（地域歯科衛生）	2後	1	30	
	演習Ⅲ（歯科保健指導）	3前	1	30	
臨床・臨地 実習	臨床・臨地実習Ⅰ	2後	8	45	必修20単位
	臨床・臨地実習Ⅱ	3前	9	45	
	臨床・臨地実習Ⅲ	3後	3	45	
研究	卒業研究	2・3通	3	30	必修3単位
総合 演習	総合演習	3後	4	30	必修4単位
計（履修方法・卒業要件）					88
卒業要件（最低単位数）					108

2. 専攻科 授業科目、履修単位数

区分	授業科目	配当年次	単位数		一単位当たり の時間数	履修方法及び 卒業要件
			必修	選択		
専攻 科目	社会保障学特論	1前	2		15	必修31単位
	口腔保健学総論	1前	2		15	
	口腔保健学特論	1前	2		15	
	スペシャルニーズ 口腔保健学	1後	2		15	
	歯科治療学特論	1前	2		15	
	口腔と全身の健康学	1後	2		15	
	チーム医療特論	1後	2		15	
	チーム医療特別実習	1後	2		45	
	臨床臨地特別実習	1通年	9		45	
	専攻科研究	1通年	4		30	
	キャリアデザイン論	1前	2		15	

3. 単位の算定及び履修方法

- (1) 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (2) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 1 科目について、講義、演習、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (5) 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、必要な学修等を考慮して単位数を定め、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

⑦ 学修環境に関する情報

東京歯科大学歯学部及び東京歯科大学短期大学では、水道橋キャンパスを拠点とし、東京という地の利を生かした学修環境の構築に努めている。また、水道橋キャンパスには水道橋病院、市川キャンパスには市川総合病院、千葉キャンパスには千葉歯科医療センターを有し、臨床教育施設としての役割も担っている。

【水道橋キャンパス】

〈水道橋校舎本館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町 2－9－1 8

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手すぐ
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩 2 分

キャンパスの概要： 11 の歯科診療科および内科・眼科の 13 診療科を有する、最先端の施設・設備を取り入れた都市型拠点病院があり、歯学部 5 年次の臨床教育、歯科医師臨床研修の場としても更なる発展を続けている。また、短期大学が置かれている。

〈水道橋校舎新館〉

所在地： 東京都千代田区神田三崎町 2－1－1 4

主な交通手段：

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手方向徒歩 2 分
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩 4 分

キャンパスの概要： 3 つの基礎系講座、実習講義室他、図書館等を有する。また歯学部 3・4・6 年次のメインキャンパスとして、カリキュラムと連動した教育体制を整えている。

〈さいかち坂校舎〉

所在地： 東京都千代田区神田駿河台 2-9-7

主な交通手段： JR 御茶ノ水駅下車 御茶ノ水橋口より徒歩 5 分

キャンパスの概要： 地下 1 階、地上 8 階建てで地下 1 階と 3 階に学生ラウンジ、1 階に事務室、2 階に中講義室、4 階に第 1 講義室、5 階にウェット実習講義室、6 階にドライ実習講義室、7 階に図書館、8 階に教授室や学生相談コーナーを配置し、歯学部 1・2 年次のメインキャンパスとして機能している。

【千葉キャンパス】

所在地： 千葉県千葉市美浜区真砂 1-2-2

主な交通手段：

- ① JR 稲毛駅下車→千葉海浜バス（1 番乗場）「稲毛海岸駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大正門下車（所用時間：約 10 分）
- ② JR 稲毛海岸駅下車→千葉海浜バス（4 番乗場）「稲毛駅行き（歯科大経由）」乗車→東京歯科大正門下車（所用時間：約 10 分）
- ③ 京成稲毛駅下車→徒歩約 15 分

キャンパスの概要： 千葉歯科医療センターで、5 年次の臨床実習が行われている。

運動施設の概要： 体育館には武道場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニング室があり、その他、部室合宿棟、人工芝グラウンド、全天候型テニスコート 2 面、弓道場、自動車部ガレージを擁している。

また、千葉市若葉区には野球場として御殿町グラウンド（野球場 11,293 m² クラブハウス 247 m²）を備えている。

【市川キャンパス】

所在地： 千葉県市川市菅野 5-11-13

主な交通手段：

- ① JR 市川駅下車→京成バス（2 番乗場）「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約 15 分）
- ② 京成電鉄「市川真間駅」下車→改札口をでて左側の階段を降り直進→京成バス「市川真間駅」停留所より「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車（所用時間：約 10 分）

キャンパスの概要： 歯科学生に対する一般医学教育を充実させることを目的として昭和 21 年に開院した。現在は総合病院に発展し、専任教員により歯科学生への臨床医学教育を行っている。平成 18 年には口腔がんセンターが開設され、より専門的な医療を行っている。歯学部・短期大学学生だけでなく、臨床研修医や看護職種をはじめとする職員の研修にも効果をあげているスキルスラボや訪問看護ステーションが設置されている。地域の中核病院の機能を持ち、多くの医療スタッフを擁し、医療連携と多職種協働によるチーム医療を学修する。

⑧ 学生納付金に関する情報（令和２年度入学者について）

＜東京歯科大学 歯学部＞

（１）入学年度学生納付金額（９,４００,０００円）

	金 額	納入時期
入学金	600,000 円	編入学 A、学士等特別選抜 A 令和元年 10 月 10 日～10 月 18 日
歯学教育充実費	4,300,000 円	推薦、帰国子女・留学生特別選抜、 令和元年 11 月 14 日～11 月 21 日
施設維持費	1,000,000 円	一般（Ⅰ期）、センター利用（Ⅰ期） 令和２年 2 月 6 日～2 月 13 日 一般（Ⅱ期）、センター利用（Ⅱ期）、編入学 B 学士等特別選抜 B 令和２年 3 月 18 日～3 月 25 日
授業料	3,500,000 円	※入学時一括納入可 前期 1,750,000 円（上記に同じ） 後期 1,750,000 円（令和２年 10 月 31 日まで）

※授業料減免制度あり

（２）２年目以降毎年度納入額（４,５００,０００円）

	金 額	納入時期
授業料	3,500,000 円	※前・後期一括納入可 前期 1,750,000 円（４月 30 日まで） 後期 1,750,000 円（10 月 31 日まで）
施設維持費	1,000,000 円	4 月 30 日まで

※授業料減免制度あり

＜東京歯科大学 大学院歯学研究科＞

（１）入学年度学生納付金額（１,０００,０００円）

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	第Ⅰ期合格者 令和元年 12 月 6 日～12 月 16 日 第Ⅱ期合格者 令和２年 3 月 6 日～3 月 16 日 ※ただし、授業料については、前・後期に分納することができる。
施設維持費	100,000 円 ※本学卒業者からは徴収しない	
授業料	600,000 円	

※授業料減免制度はなし

（２）２年目以降毎年度納入額（６００,０００円）

	金 額	納入時期
授業料	600,000 円	※前・後期分納可 前期 300,000 円（４月 30 日まで） 後期 300,000 円（10 月 31 日まで）

※授業料減免制度はなし

＜東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科＞

(1) 入学年度学生納付金額（1,300,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	300,000 円	推薦入学選考（高等学校長推薦、社会人・学士等特別選抜） 令和元年 11 月 20 日～11 月 29 日
施設維持費	300,000 円	一般（Ⅰ期）令和 2 年 2 月 5 日～2 月 14 日 一般（Ⅱ期）令和 2 年 3 月 11 日～3 月 19 日
授業料	700,000 円	※入学時一括納入可 前期 350,000 円（上記に同じ） 後期 350,000 円（令和 2 年 10 月 31 日まで）

※授業料減免制度あり

(2) 2 年目以降毎年度納入額（700,000 円）

	金 額	納入時期
授業料	700,000 円	※前・後期分納可 前期 350,000 円（4 月 30 日まで） 後期 350,000 円（10 月 31 日まで）

※授業料減免制度あり

＜東京歯科大学短期大学 専攻科歯科衛生学専攻＞

(1) 入学年度学生納付金額（700,000 円）

	金 額	納入時期
入学金	100,000 円	Ⅰ期：令和元年 12 月 1 日～12 月 8 日 Ⅱ期：令和 2 年 1 月 19 日～1 月 26 日
施設維持費	100,000 円	
授業料	500,000 円	※入学時一括納入可 前期 250,000 円（上記に同じ） 後期 250,000 円（令和 2 年 10 月 31 日まで）

※東京歯科大学短期大学卒業生は入学金を免除

⑨ 学生支援と奨学金に関する情報

＜東京歯科大学 歯学部＞

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」、さらに教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生を対象とした「東京歯科大学ワークスタディ奨学制度」を設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する「東京歯科大学授業料等減免制度」を設けている。

＜奨学金制度＞

名 称	内 容	金 額	期 間
東京歯科大学特別奨学金制度	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲内	1 年
東京歯科大学貸与奨学金制度	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学授業料等減免制度	非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 6 年
東京歯科大学利子補給奨学金制度	提携学資ローン利用者を対象に条件を満たす学生に在学中に発生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長 6 年
東京歯科大学ワークスタディ奨学制度	学内において教育支援活動や自身の社会性向上に資する活動に従事する学生に対し、報奨と学業奨励の観点から奨学金を給付する。	活動時間による（学内の作業に対する報奨）	1 年

＜学生支援組織＞

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の付属施設である水道橋病院、市川総合病院および千葉歯科医療センターで随時受診できる体制を整えている。

＜東京歯科大学短期大学＞

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学資の一部を給付する「東京歯科大学短期大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学短期大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」を設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する「東京歯科大学短期大学授業料等減免制度」を設けている。

＜奨学金制度＞

名 称	内 容	金 額	期間
東京歯科大学短期大学 特別奨学金	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲内	1 年
東京歯科大学短期大学 貸与奨学金	経済的理由（学費支弁者の事故等）により修学が困難な学生に所定の金額を貸与する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学短期大学 授業料等減免制度	非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または一部を免除する。	授業料 施設維持費の範囲内	最長 3 年
東京歯科大学短期大学 利子補給奨学金	提携学資ローン利用者を対象に条件を満たす学生に在学中に発生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長 3 年

＜学生支援組織＞

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の附属病院である水道橋病院、市川総合病院で随時受診できる体制を整えている。

（４）管理運営の概要

【ガバナンスについて】

最高意思決定機関である理事会において、建学の精神に基づく経営理念や事業計画を策定し、理事長及び担当常務理事により業務執行を行っている。理事構成に関しては、平成 17 年の私立学校法改正の趣旨の一つである学外理事の配置や学内において専門的管理能力を有する職員理事の登用等により、学校法人のガバナンス機能の強化を図っている。

令和 2 年 4 月施行の改正私立学校法により、役員の責任の明確化、理事会機能の実質化、監事の理事に対する牽制機能の強化、評議員会機能の実質化が図られるとともに、情報公開の充実及び中期的な計画の作成が求められることとなり、寄附行為をはじめとする学内規程の整備が図られ、より緊張感のある学内運営が図られている。特にチェック機能として重要な役割を担う外部監事に関しては、監事・会計監査法人・内部監査室の三者による連携・監査体制を強化し、より実効性を高めるよう取り組んでいる。

内部統制としては、大学運営の有効性・効率性の向上を図り、健全な財務状況の確保、倫理・法令や学内規程等の遵守、大学資産の保全を大きな目的としてリスクマネジメント、コンプライアンスマネジメントの取り組み、強化を進めている。理事会、教授会の関係性としては、経営責任と教育・研究・診療活動の責任のバランスを考慮した上で役割分担を明確化し、学内役職者を常務理事

に登用することで意思の疎通、情報共有を図っている。

【自己点検・評価について】

平成 27 年 7 月から大学基準協会による平成 28 年度大学評価（認証評価）の受審に向けて自己点検・評価委員会を開催、各部門担当者間でも協議を重ね、全学的に取り組んできたものを平成 28 年 3 月に点検・評価報告書の最終案として取りまとめ、大学基準協会へ受審申請を行った。平成 28 年 9 月の実地調査を経て、平成 29 年 3 月 13 日付大基委大評第 100 号をもって大学基準協会より、本学が「大学基準に適合している」旨の通知と「大学基準適合認定証」が交付された。本学に対する認定期間は、平成 29 年 4 月 1 日より 7 年間（令和 6 年 3 月末まで）である。総評に関連して幾つかの「努力課題」が付されており、これらについてはその趣旨に添った改善策を講じ、改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、令和 2 年 8 月 28 日に大学基準協会に提出した結果、令和 3 年 3 月 24 日付 20 大基評第 237 号をもって大学基準協会より、「今後の改善経過について再度報告を求める報告事項」は「なし」との通知を受けた。

【情報公開について】

ホームページ上に情報の公表ページを設け、財務情報を含めた学校法人の基本的な情報のほか、大学および短期大学の教育研究上の情報、修学上の情報を社会に向けて公表するため、閲覧者が分かりやすい内容で公開している。また、本学の組織・運営及び教育・研究諸活動についての現状とそれに対する社会的評価を社会に向けて公表するため、自己点検・評価結果及び大学評価（認証評価）結果をホームページ上で公開している。

平成 29 年度に開学した短期大学は、大学等設置に係る寄附行為認可が確実に履行されているかについての文部科学省からの調査（「設置に係る設置計画履行状況報告書」、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」）に対し報告書を提出するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、その報告書をホームページにおいて積極的に公開している。

【施設設備整備について】

東京歯科大学は、歯学部、大学院歯学研究科を設置しており、その臨床教育施設として 3 つの附属病院・歯科医療センターを設けている。これらの施設は、水道橋、市川、千葉の 3 キャンパスに分散配置されている。なお、平成 25 年 9 月よりキャンパスの中心拠点を千葉から水道橋に移している。

水道橋キャンパスでは、平成 24 年 4 月にさいかち坂校舎が開校し、平成 25 年 3 月に水道橋校舎本館で水道橋病院、大学を含めた改修工事が完了、平成 25 年 9 月には水道橋校舎新館が開校した。また、平成 28 年 3 月には水道橋校舎本館西棟が竣工し、さらに平成 29 年 3 月には平成 2 年完成の水道橋校舎本館水道橋病院のリニューアル工事が完了、大学機能及び水道橋病院での臨床教育の現場が拡充している。平成 29 年 4 月水道橋校舎本館に東京歯科大学短期大学が開学した。

千葉キャンパスには、臨床教育施設である千葉歯科医療センターがあり、令和 2 年 12 月新センターが竣工し、令和 3 年 3 月から開院した。また、大学施設として、厚生棟、合宿棟、体育館、グ

ラウンドなどが置かれている。また、千葉市若葉区の御殿町グラウンドに、公式試合に使用できる野球場とクラブハウスを整備している。

市川キャンパスには、570 床の総合病院が置かれている。

(5) その他取り組みの概要

① 教育力向上の取り組みの概要

東京歯科大学の特色として、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集、教員によるカリキュラム立案・教育方法・教育評価等に関する研修活動、歯科医学教育に関する教育内容・教育方法等の研究・開発を行う教育の中心的部門として「歯科医学教育開発センター」を設置し、教務部と連携して様々な取組を行っている。平成 17 年度以降、「特色 GP」「現代 GP」などの競争的補助事業に採択され、「IT 環境を活用した 6 年一貫の総括的評価」、「e-Learning Program の開発」、「個々の患者ニーズに応えられる歯科医師養成」、「習熟度混成授業での個に応じた学習実施のためのクリッカーの活用」などの取り組みを推進してきた。さらには、水道橋キャンパス、市川キャンパスにシミュレーション室が完成し、平成 26 年度、28 年度には市川キャンパスにスキルスラボシミュレーション設備を、同じく平成 28 年度には水道橋キャンパスに CAD/CAM システムや口腔内スキャナーを整備して、臨床教育のなお一層の充実を図っている。さらに、令和元年度には CBT システムの更新、講義収録システムの導入を行い、教育・学修環境のさらなる充実を図っている。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、双方向性を確保した遠隔講義へ速やかに移行し、各講義室へのアクリルパーテーションの設置等、感染予防対策を施したうえで対面授業も早期に再開した。本館 13 階各講義室においては、映像・音響設備のリプレイスを実施し、教室間は映像と音声で双方向で配信され、感染へ配慮した少人数での講義室利用においても効果的に講義ができるよう整備を行った。

このほか、教育ワークショップ、歯科医学教育セミナー、学生による授業評価などに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のための研修活動を実施し、継続した FD・SD 活動を推進している。また、教務部・学生部のもと、学年主任・副主任を中心とした学生サポート体制を強化し、生活面・精神面のサポートと共に、学生の成績や学習進度、学習態度を把握しながらの学修指導を展開している。

東京歯科大学短期大学では、個々の学生の学修進度や習熟度に対応した個別指導ができるよう、体制を整備している。具体的には、学生数人に対して 1 人の専任教員が指導教員となって入学時から卒業時まで一貫して学生生活全般をサポートし、履修相談、履修指導を実施していく。また、学生が自らの学修経験を整理し、学修課題を見だし、主体的に学修を進めることができるような工夫を行う。生活面における諸問題など、履修以外の問題に対しての相談・助言も行っている。

学生の学修を支援するために、各学年に学年主任 1 人、副主任 2 人という学年主任制を設けており、1 人の主任・副主任が 16、7 名の学生を担当することで学生の学修支援を確実にしている。全教科で形成的評価を行うことをシラバスに明記し、支援の必要な学生に定期試験の実施前に補習を行っている。

短期大学が養成する人材像に照らし、医療従事に求められる最新の知識水準を担保して国民の健

康に寄与するために、本学学則第 15 条に示すように全科目について合格した者でなければ進級させないこととしている。

② 国際交流の概要

本学では、現在、アメリカ・スウェーデン・韓国・中国・台湾・ロシアの 6 ヶ国 8 大学が姉妹校となっている。また、世界中の大学や研究機関とも研究者間および学生間の交流を活発に推進している。

さらに、研究の高い水準の維持・向上や新しい医療技術の導入のため、本学教職員の海外研究者との共同研究のための渡航、国際学会等への参加についても、積極的に推進、支援している。学生教育については、国内あるいは外国での学生相互間の交流を通して、風俗、習慣による考え方の相違点と共通点を認識させ、国際感覚を養うことにより、人類のための普遍的な歯科医療に貢献できる人材の養成を目指している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、教育職員の長期・短期の海外出張をすべて中止とし、学生の海外交流制度である「Elective Study」研修プログラムも中止となった。コロナ禍における対応の一つとして、姉妹校である台北医学大学（台湾）とオンラインによる学生の交流の場を設け、両大学の情報交換を実施した。

今後ますます社会におけるグローバル化が進む中で大学における国際交流を推進することは、世界に向けて日本の歯科医学の研究と医療の立場を明確に示すことのできる人材を養成する上で極めて重要な意義をもつものである。

③ 社会貢献・連携活動の概要

大学としては歯科医師の役割や口腔ケアの重要性など、近隣住民の皆様を中心とした方々へ歯科についての理解を深めることを目的に、大学機能の水道橋移転後の平成 26 年度から平成 28 年度に市民公開講座として毎年 5 回、平成 29 年度は一般公開講座として 2 回公開講演会を開催した。これらの市民公開講座、一般公開講座開催実績を踏まえ、令和元年度より東京歯科大学市民公開講座の名称で新たに公開講演会を開催した。令和 2 年度の市民公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止とした。

本学は、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの 3 つの附属病院等を設置し、それぞれ歯科医療及び医科医療の中核的地域医療機関として地域の医療にも大きく貢献している。これらの附属病院等は、一般歯科診療所、開業医の支援病院としても地域医療を支えている。

水道橋病院では、「歯科医師たる前に人間たれ」の建学の精神に基づき、「思いやりの心による医療」を基本理念に、患者様の人権を尊重した安全・安心の医療を提供している。患者様には、全ての病院スタッフが連携し総合的なチーム医療を提供することにより、健康で幸福な生活の実現を目指している。本院の『地域医療連携委員会』においては、東京都歯科医師会、本学同窓会、さらに千代田区、中央区内の各歯科医師会から学外委員として参画していただき、地域医療機関と連携して良質で高度な医療の提供を行い、社会・地域医療へ貢献を図っている。また、近隣総合病院との連携により、訪問歯科診療、睡眠時無呼吸症候群患者の受入れ等を含めて、地域医療への貢献を図っている。

また、日常取り組んでいる臨床についての相互理解を深めることを目的として、紹介医の先生方

を招待して「水道橋病院症例報告会」を毎年開催し好評を博しているが、コロナ禍での状況を鑑み従来の開催形式を見直し、引き続き医療連携を図っていくよう検討していく。更に延期となっていた東京オリンピック・パラリンピック組織委員会からの協力要請も受け、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、歯科医療の提供を通じて社会への貢献を果たしていく。

市川総合病院では、「地域完結型」の医療へと、病院全体での取り組みを継続して実施している。「地域医療支援病院」の指定要件である近隣医療機関からの紹介患者の受入れ等の推進に引き続き取り組み、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、4月より紹介患者の診療のみとしたこともあるが、紹介率は昨年度 89.2%から本年度 92.2%へ上昇、地域医療支援病院の基準（紹介率 80%以上）を、10ポイント以上上回る水準となり、逆紹介率も 79.0%から 81.7%へと上昇した。

地域の医療従事者を対象とした研修会として「市川リレーションシップカンファレンス」を講演会、懇親会の構成で実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで講演会のみ3回の実施に止まり、地域の介護支援専門員、看護職を対象とした研修「市川総合病院在宅療養支援ネットワーク協議会」は中止とした。一方、昨年度に引き続き当院の教職員を対象として、地域で在宅医療を提供されている医師を講師に迎える「地域連携研修会」を2回開催し、在宅医療の実際と課題を理解するとともに、コロナ禍において唯一当院への要望や期待などを直に伺える機会となった。

また、高齢化が著しい市川地区における患者のスムーズな退院及び在宅復帰の支援のため、「東京歯科大学すがの訪問看護ステーション」との連携を強化することで、地域医療の一翼を担っている。

千葉歯科医療センターでは、例年、地域の歯科医師会が主体となって実施している口腔がん検診に積極的に協力しているが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動が停止した。次年度の実施に向け準備を開始している。また、開業医との顔の見える連携を維持・強化すべく開催している医療連携協議会は、Webを利用して開催するなど、可能な限りの手段を尽くし情報交換・情報共有を行った。毎年継続して開催してきた医療連携講演会については見送りとなったが、既に次年度の企画を立ち上げ、千葉県歯科医師会、近隣郡市歯科医師会と連携して開催に向けて準備を開始した。今後も歯科医師会を通して開業医と情報交換・情報共有・連携を強化することで、地域歯科医療のレベル向上に貢献していく。

大学附属の診療所・医育機関への理解を深める場として患者、地域住民向けに例年開催してきた各種催しは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全て取りやめとなった。次年度以降、コロナ禍にあっても患者、地域住民との相互理解を深め円滑な医療活動に資する催しについては、模索しながら考えていきたい。

3. 財務の概要

(1) 財産目録

財 産 目 録

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減
資 産 額			
1. 基 本 財 産	47,773,782	46,862,992	910,790
土地	(207,529.07 m ²) 15,716,005	(206,793.02 m ²) 15,508,599	207,406
建物	(142,162.136 m ²) 24,892,274	(134,508.276 m ²) 23,312,137	1,580,137
図書	(54,682 冊) 918,108	(53,361 冊) 909,474	8,634
教具・工具・備品	(5,466 点) 5,194,668	(5,324 点) 5,343,021	△ 148,353
その他	1,052,727	1,789,760	△ 737,033
2. 運 用 財 産	30,979,968	31,396,543	△ 416,575
現金預金	3,821,015	4,104,388	△ 283,373
その他	27,158,953	27,292,154	△ 133,201
3. 収益事業用財産	52,070	52,070	-
資 産 総 額	78,805,819	78,311,604	494,215
負 債 額			
1. 固 定 負 債	7,444,406	7,782,599	△ 338,193
長期借入金	2,419,200	2,708,480	△ 289,280
長期未払金	164,592	237,080	△ 72,488
その他	4,860,614	4,837,039	23,575
2. 流 動 負 債	3,332,684	3,194,320	138,364
短期借入金	289,280	289,280	-
前受金	1,327,816	1,291,667	36,149
その他	1,715,588	1,613,373	102,215
負 債 総 額	10,777,090	10,976,919	△ 199,829
正味財産(資産総額-負債総額)	68,028,729	67,334,685	694,044

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、内訳と総額及び増減において差異が生じる場合がある。

1. 土地の増加は、市川総合病院隣接地の取得によるものである。
2. 建物の増加は、千葉歯科医療センターの新棟建築などによるものである。
3. 基本財産の教具等の減は、千葉歯科医療センターの移転に伴う備品の減などである。
4. 基本財産のその他の減は、千葉歯科医療センター建設仮勘定の減などである。
5. 運用財産のその他の減は、特定資産の減などによるものである。
6. 固定負債の長期借入金は、日本私立学校振興・共済事業団及び銀行からの借入金である。
7. 流動負債の短期借入金は、長期借入金からの振替によるものである。

(2) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 3 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	((69,140,599))	((68,685,463))	((455,136))
有形固定資産	(47,629,512)	(46,725,672)	(903,840)
土 地	15,716,005	15,508,599	207,406
建 物	24,892,274	23,312,137	1,580,137
構 築 物	696,148	559,797	136,351
教育研究用機器備品	5,194,668	5,343,021	△ 148,353
管 理 用 機 器 備 品	194,998	281,633	△ 86,635
図 書	918,108	909,474	8,634
車 両	17,311	21,579	△ 4,268
建 設 仮 勘 定	-	789,432	△ 789,432
特 定 資 産	(21,360,509)	(21,820,730)	(△ 460,221)
退職給与引当特定資産	4,854,572	4,830,997	23,575
減価償却引当特定資産	16,308,393	16,803,324	△ 494,931
大学移転寄付特定資金	38,053	24,993	13,060
大学奨学金特定資産	159,490	161,416	△ 1,926
その他の固定資産	(150,578)	(139,062)	(11,516)
施設利用権	2,109	2,323	△ 214
ソフトウェア	11,029	15,057	△ 4,028
収益事業元入金	52,070	52,070	-
長期貸付金	79,062	67,870	11,192
長期前払費用	6,073	1,515	4,558
敷金保証金等	235	227	8
流 動 資 産	((9,613,151))	((9,574,071))	((39,080))
現 金 預 金	3,821,015	4,104,388	△ 283,373
未 収 入 金	3,817,171	3,455,678	361,493
貯 蔵 品	196,804	150,271	46,533
短 期 貸 付 金	1,686,515	1,770,399	△ 83,884
短 期 前 払 費 用	90,826	92,905	△ 2,079
仮 払 金	-	430	△ 430
前 渡 金	821	-	821
資 産 の 部 合 計	78,753,750	78,259,535	494,215

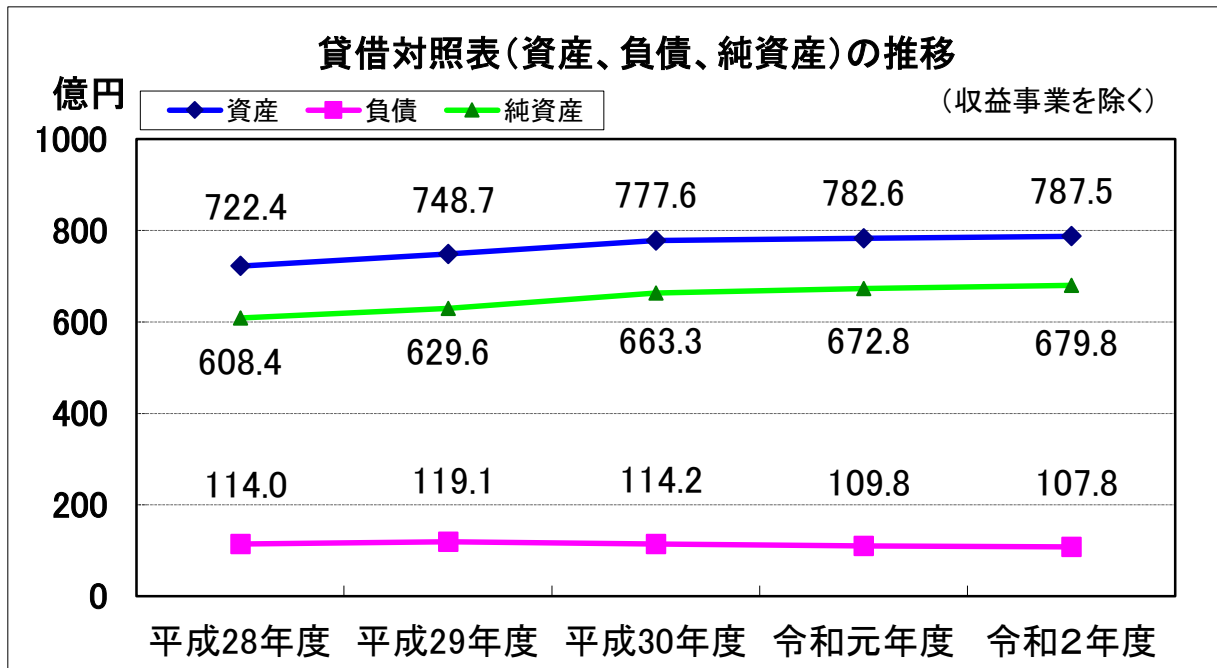
負 債 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	((7,444,406))	((7,782,599))	((△ 338,193))
長期借入金	2,419,200	2,708,480	△ 289,280
長期未払金	164,592	237,080	△ 72,488
長期預り金	6,042	6,042	-
退職給与引当金	4,854,572	4,830,997	23,575
流 動 負 債	((3,332,684))	((3,194,320))	((138,364))
短期借入金	289,280	289,280	-
未 払 金	1,479,995	1,407,835	72,160
前 受 金	1,327,816	1,291,667	36,149
預 り 金	235,593	205,538	30,055
負 債 の 部 合 計	10,777,090	10,976,919	△ 199,829

純 資 産 の 部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	((79,707,982))	((86,955,038))	((△ 7,247,056))
第1号基本金	77,750,338	85,056,137	△ 7,305,799
第4号基本金	1,957,644	1,898,901	58,743
繰越収支差額	((△11,731,323))	((△19,672,423))	((7,941,100))
翌年度繰越収支差額	△11,731,323	△19,672,423	7,941,100
純資産の部合計	67,976,659	67,282,615	694,044
負債及び純資産の部合計	78,753,750	78,259,535	494,215

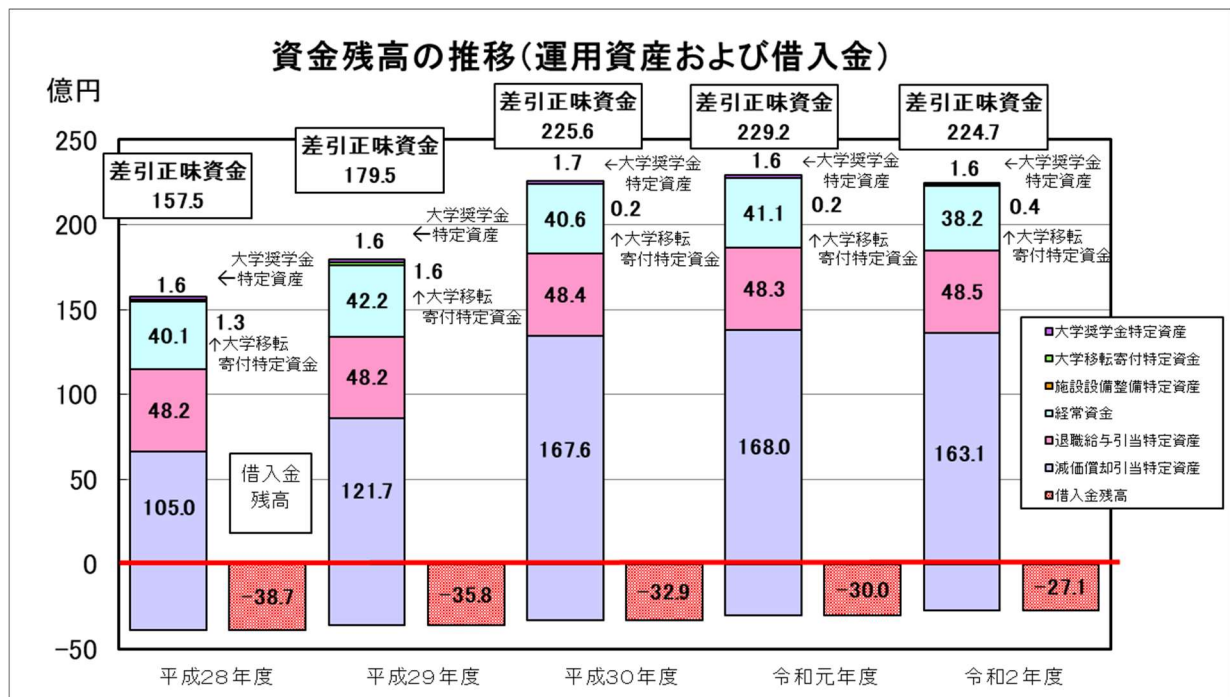
※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。



※純資産＝資産－負債（＝基本金＋繰越収支差額）

対前年度比で、有形固定資産については、新しい千葉歯科医療センター竣工などで約9億400万円増加した。特定資産は減価償却特定資産の減などで約4億6,000万円減少し、その他の固定資産と合わせて固定資産合計では、約4億5,500万円増加した。流動資産はやや増で、資産の部合計では、約4億9,400万円の増となった。一方、負債の部は、長期借入金の減少などがあり、負債の部合計では、約2億円の減少となった。

学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））は、令和2年度は86.3%となり、前年度より0.3%増加した。負債の割合を見る総負債比率（総負債／総資産）は0.3%低い13.7%となった。



運用資産は、令和2年度決算では、特定資産・経常資金合わせて前年度より約7億4,400万円減の約251億8,200万円となった。日本私立学校振興・共済事業団と銀行からの借入金約27億800万円を除く差引正味資金は約224億7,300万円である。また大学移転寄付特定資産は約3,800万円となった。さらに、退職給与引当金の100%の額を退職給与引当特定資産として約48億5,500万円保持しているほか、大学奨学金特定資産として約1億5,900万円、減価償却引当特定資産として約163億800万円を保持している。

(3) 収支計算書

資金収支計算書

学校法人会計で資金収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにすること、第二に当該会計年度での支払資金の収入と支出とその顛末を明らかにすることである。当該年度はもとより、前年度以前あるいは次年度以降の諸活動に関する資金も含め、当該会計年度の中で実際に動きのあった全ての支払い資金（現金預金）の収支の動きを明らかにするため調整項目を設けている。また、その他の収入・資産運用支出の科目は、繰り返し発生する年中の資金の出入りを総額で表示しているため大きな額となっている。

令和2年度の（収入の部）では、補助金収入で経常費補助金の増があり、新型コロナウイルスの影響による補正後の予算に対し約1億1,300万円増となった。また、医療収入でも補正後の対予算で約1億4,400万円増となった。雑収入の対予算増は、主に臨時的な退職者の退職金財団交付金の増によるものである。前受金収入は、大学・短期大学の令和3年度入学生からの学納金ほかである。その他の収入は、各特定資産からの繰入収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入などである。以上、収入の総額から資金収入調整勘定の期末未収入金・前期末前受金などを差し引いた収入の部小計は、約480億1,800万円となった。前年度繰越支払資金約41億400万円を加えた収入の部合計は、約521億2,200万円となった。

一方、（支出の部）では、新型コロナウイルスの影響は費目により増減があった。補正予算で人件費は増額、教育研究経費・管理経費では減額補正した。人件費から設備関係支出まで補正後の対予算比で減となった。施設関係支出が市川総合病院歯科診療室工事の次年度持ち越しなどで対予算比約11億2,100万円の減、設備関係支出が対予算比約8億9,600万円の減である。資産運用支出は、退職給与引当特定資産への繰入支出・減価償却引当特定資産への繰入支出などを総額表示している。その他の支出は、貸付金支払支出、前期末未払金支払支出などである。

以上、支出総額から資金支出調整勘定の期末未払金等を差し引いた支出の部小計は、約483億100万円となり、支払資金約38億2,100万円が次年度へ繰越となった。

令和2年度 資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度予算	令和2年度決算	差 異	令和元年度決算	増 減
(収 入 の 部)					
1. 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,882,710	4,826,451	△56,259	4,889,313	△62,862
2. 手 数 料 収 入	44,440	50,515	6,075	50,356	159
3. 寄 付 金 収 入	50,780	221,015	170,235	62,432	158,583
4. 補 助 金 収 入	1,581,840	1,694,909	113,069	1,044,570	650,339
(国 庫 補 助 金 収 入)	(1,087,410)	(1,171,284)	(83,874)	(1,024,839)	(146,445)
(地方公共団体補助金収入)	(492,530)	(521,726)	(29,196)	(17,831)	(503,895)
(学術研究振興資金収入)	(1,500)	(1,500)	(-)	(1,500)	(-)
(若手・女性研究者奨励金収入)	(400)	(400)	(-)	(400)	(-)
5. 資 産 売 却 収 入	-	-	-	-	(-)
6. 付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	496,040	624,245	128,205	599,766	24,479
7. 医 療 収 入	18,242,120	18,385,771	143,651	20,462,968	△2,077,197
8. 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,450	5,055	605	4,376	679
9. 雑 収 入	785,050	873,787	88,737	786,861	86,926
10. 借 入 金 等 収 入	-	-	-	-	-
11. 前 受 金 収 入	1,237,080	1,314,316	77,236	1,278,153	36,163
12. そ の 他 の 収 入	26,853,870	25,117,468	△1,736,402	25,248,393	△130,925
13. 資 金 収 入 調 整 勘 定	△4,545,740	△5,095,393	△549,653	△4,669,327	△426,066
小 計	49,632,640	48,018,140	△1,614,500	49,757,862	△1,739,722
14. 前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,065,040	4,104,388	39,348	4,063,935	40,453
収 入 の 部 合 計	53,697,680	52,122,528	△1,575,152	53,821,797	△1,699,269
(支 出 の 部)					
1. 人 件 費 支 出	13,156,000	12,498,191	△657,809	12,535,352	△37,161
2. 教 育 研 究 経 費 支 出	8,991,460	8,394,496	△596,964	8,811,206	△416,710
3. 管 理 経 費 支 出	2,590,780	2,361,271	△229,509	2,729,255	△367,984
4. 借 入 金 等 利 息 支 出	20,350	20,337	△13	22,489	△2,152
5. 借 入 金 等 返 済 支 出	289,280	289,280	-	289,280	-
6. 施 設 関 係 支 出	4,040,710	2,919,946	△1,120,764	2,137,622	782,324
7. 設 備 関 係 支 出	1,916,300	1,019,879	△896,421	1,303,615	△283,736
8. 資 産 運 用 支 出	18,882,180	21,166,243	2,284,063	21,631,686	△465,443
9. そ の 他 の 支 出	2,029,380	1,919,334	△110,046	1,684,261	235,073
10. [予 備 費]	(5,640)				
	301,920		△301,920		
11. 資 金 支 出 調 整 勘 定	△2,246,100	△2,287,464	△41,364	△1,427,357	△860,107
小 計	49,972,260	48,301,514	△1,670,746	49,717,409	△1,415,895
12. 次 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,725,420	3,821,015	95,595	4,104,388	△283,373
支 出 の 部 合 計	53,697,680	52,122,528	△1,575,152	53,821,797	△1,699,269

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

事業活動収支計算書

令和２年度決算での教育活動収支差額は、約２億９，１００万円の黒字で、教育活動外収支を含めた経常収支差額も約７億２，２００万円で、新型コロナウイルスの影響により補正した後の対予算比で黒字増となっている。特別収支も含めた基本金組入前当年度収支差額は約６億９，４００万円で、補正後の対予算比で約２４億３，１００万円の増となった。教育活動収支差額・経常収支差額・基本金組入前当年度収支差額とも黒字となっている。

令和２年度の事業活動収入計は約２６７億１００万円で、補正後の予算より約５億９，７００万円増となった。寄付金、経常費等補助金、医療収入、収益事業収入の増などが主な要因である。

一方、事業活動支出計は約２６０億７００万円となり、補正後の予算より約１８億３，３００万円の減となった。人件費から管理経費まで予算内の執行となった。

基本金組入額は、新たな固定資産の取得額から本年度の除却および廃棄する固定資産の額を差し引いた額を組み入れた。基本金組入額には、千葉歯科医療センター新築工事などの要因がある。第４号基本金組入額は、恒常的に保持すべき資金を組み入れた。基本金取崩額は千葉校舎病院棟他の主要建物が利用停止となったことから今年度で基本金を取り崩した。

前年度決算との比較でみると、年度当初から拡大した新型コロナウイルスの影響により医療収入は対前年比２０億７，７００万円の減と１割強の減収となった。新型コロナ対策の補助金もあり経常費等補助金は対前年比６億１，２００万円増となり、教育活動支出も対前年比６億９，３００万円減となったが、経常収支差額は対前年比５億６，２００万円減となった。

令和2年度 事業活動収支計算書

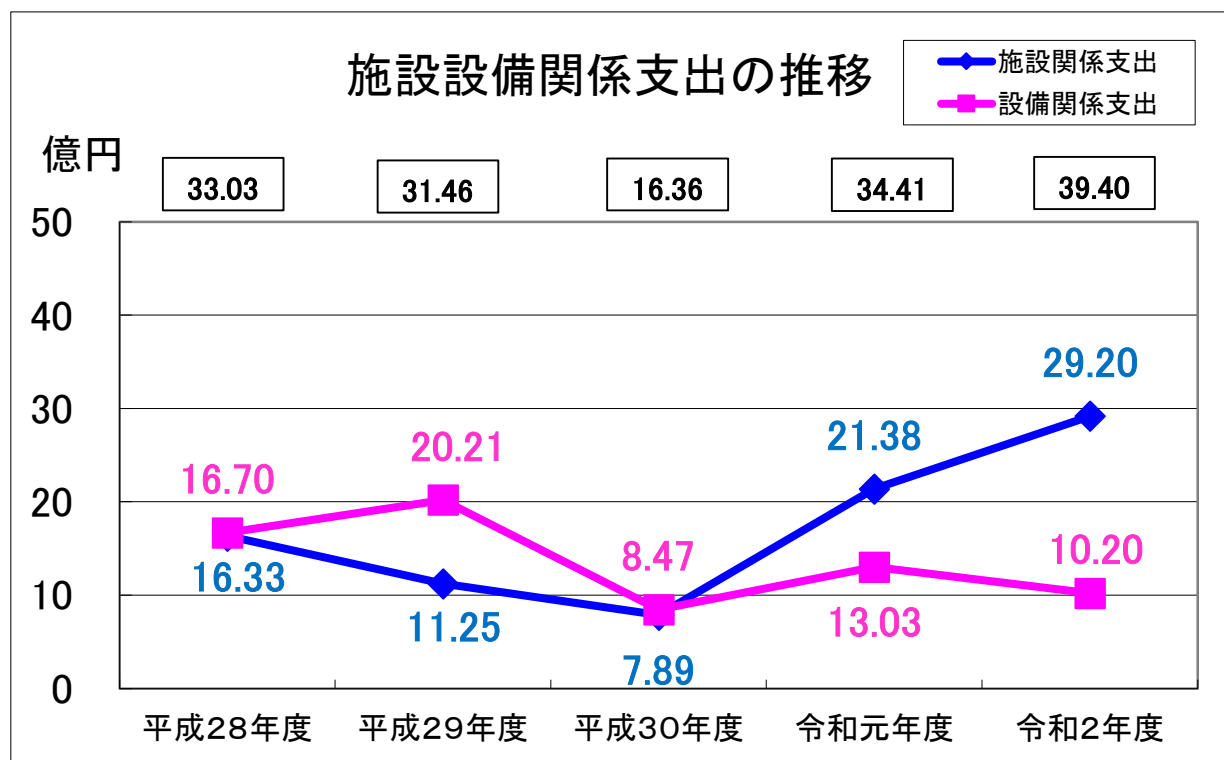
(単位:千円)

科 目			令和2年度予算	令和2年度決算	差 異	令和元年度決算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	1. 学 生 生 徒 等 納 付 金	4,882,710	4,826,451	△56,259	4,889,313	△62,862
		2. 手 数 料	44,440	50,515	6,075	50,356	159
		3. 寄 付 金	46,780	214,134	167,354	58,039	156,095
		4. 経 常 費 等 補 助 金	1,502,810	1,618,536	115,726	1,006,690	611,846
		（ 国 庫 補 助 金 ）	(1,028,710)	(1,115,240)	(86,530)	(986,959)	(128,281)
		（ 地 方 公 共 団 体 補 助 金 ）	(472,200)	(501,397)	(29,197)	(17,831)	(483,566)
		（ 学 術 研 究 振 興 資 金 ）	(1,500)	(1,500)	(-)	(1,500)	(-)
		（ 若 手 ・ 女 性 研 究 者 奨 励 金 ）	(400)	(400)	(-)	(400)	(-)
		5. 付 随 事 業 収 入	153,950	178,549	24,599	153,338	25,211
		6. 医 療 収 入	18,242,120	18,385,771	143,651	20,462,968	△2,077,197
	7. 雑 収 入	787,530	871,275	83,745	781,472	89,803	
	教育活動収入計	25,660,340	26,145,233	484,893	27,402,177	△1,256,944	
	事業活動支出の部	1. 人 件 費	13,200,010	12,525,290	△674,720	12,529,855	△4,565
		2. 教 育 研 究 経 費	11,229,640	10,602,731	△626,909	11,028,318	△425,587
		＜ 教 育 研 究 経 費 ＞	<5,359,400>	<4,823,514>	<△535,886>	<4,972,633>	<△149,119>
		＜ 医 療 経 費 ＞	<5,868,240>	<5,779,217>	<△89,023>	<6,055,686>	<△276,469>
		＜ 記 念 事 業 費 ＞	<2,000>	<->	<△2,000>	<->	<->
		3. 管 理 経 費	3,006,250	2,725,741	△280,509	2,986,399	△260,658
		＜ 管 理 経 費 ＞	<2,988,250>	<2,707,952>	<△280,298>	<2,986,399>	<△278,447>
		＜ 記 念 事 業 費 ＞	<18,000>	<17,790>	<△210>	<->	<17,790>
		4. 徴 収 不 能 額 等	9,300	350	△8,950	2,398	△2,048
		教育活動支出計	27,445,200	25,854,112	△1,591,088	26,546,970	△692,858
	教育活動収支差額			△1,784,860	291,120	2,075,980	855,207
教育活動外収支	収入の部	1. 受 取 利 息 ・ 配 当 金	4,450	5,055	605	4,376	679
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	342,090	445,696	103,606	446,428	△732
		教育活動外収入計	346,540	450,751	104,211	450,804	△53
	支出の部	1. 借 入 金 等 利 息	20,350	20,337	△13	22,489	△2,152
		2. そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	110	5	△105	175	△170
		教育活動外支出計	20,460	20,342	△118	22,664	△2,322
教育活動外収支差額			326,080	430,409	104,329	428,139	2,270
経 常 収 支 差 額			△1,458,780	721,529	2,180,309	1,283,346	△561,817
特別収支	収入の部	1. 資 産 売 却 差 額	-	-	-	-	-
		2. そ の 他 の 特 別 収 入	96,880	105,218	8,338	58,645	46,573
		特 別 収 入 計	96,880	105,218	8,338	58,645	46,573
	支出の部	1. 資 産 処 分 差 額	136,160	126,725	△9,435	250,857	△124,132
		2. そ の 他 の 特 別 支 出	6,240	5,978	△262	142,913	△136,935
		特 別 支 出 計	142,400	132,703	△9,697	393,769	△261,066
特 別 収 支 差 額			△45,520	△27,485	18,035	△335,124	307,639
[予 備 費]			(19,450)				
			232,580		△232,580		
基本金組入前当年度収支差額			△1,736,880	694,044	2,430,924	948,222	△254,178
基本金組入額合計			△5,274,930	△5,290,247	△15,317	△2,131,088	△3,159,159
当 年 度 収 支 差 額			△7,011,810	△4,596,203	2,415,607	△1,182,866	△3,413,337
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△19,835,340	△19,672,423	162,917	△18,551,570	△1,120,853
基 本 金 取 崩 額			11,000,120	12,537,303	1,537,183	62,013	12,475,290
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△15,847,030	△11,731,323	4,115,707	△19,672,423	7,941,100
(参 考)							
事 業 活 動 収 入 計			26,103,760	26,701,201	597,441	27,911,626	△1,210,425
事 業 活 動 支 出 計			27,840,640	26,007,157	△1,833,483	26,963,404	△956,247

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(4) グラフで見る財務状況

①施設設備関係支出の推移



令和2年度…千葉校舎千葉歯科医療センター新築工事及び新センター関連備品ほか。

令和元年度…千葉校舎厚生棟・合宿棟改修工事ほか。市川総合病院で放射線治療装置取得。

平成30年度…千葉校舎厚生棟耐震改修工事、水道橋校舎本館トイレ改修工事、応接室工事ほか。

市川総合病院で血管造影X線診断装置取得ほか。

平成29年度…千葉校舎体育館耐震改修工事ほか。市川総合病院で電子カルテシステム更新。

平成28年度…水道橋病院改修工事、市川総合病院空調設備更新工事ほか。

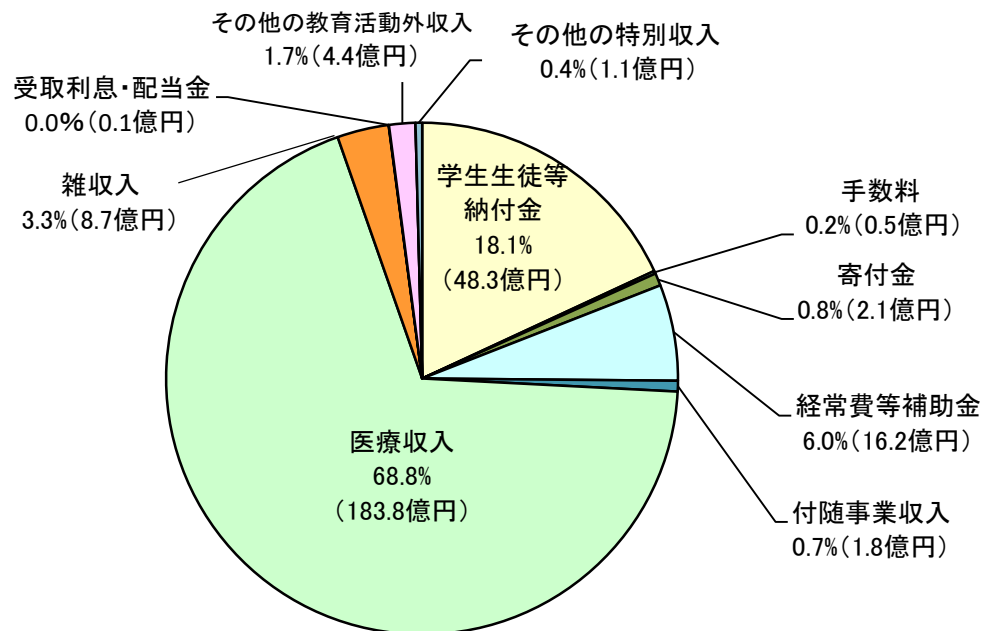
※主な現有施設の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要	
東京都千代田区 (水道橋キャンパス)	校舎敷地	6,545㎡	9,500,396千円	9,500,396千円	学校法人本部、本館（水道橋病院含む）、本館西棟、新館、さいから坂校舎、別棟として利用している。	
	校舎	40,296㎡	22,331,632千円	10,798,776千円		
	土地	1,137㎡	2,346,995千円	2,346,995千円		
	建物	5,526㎡	300,057千円	151,288千円		
千葉県千葉市美浜区 (千葉キャンパス)	校舎敷地	76,203㎡	1,431,644千円	1,431,644千円	体育館などの大学施設のほか、千葉歯科医療センターが利用している。	
	校舎	51,725㎡	16,268,440千円	5,298,695千円		
	土地	16,364㎡	997,770千円	997,770千円		
	建物	218㎡	29,115千円	20,010千円		
千葉県市川市 (市川キャンパス)	校舎敷地	38,020㎡	194,485千円	194,485千円	市川総合病院として利用している。	
	校舎	42,525㎡	21,195,203千円	8,362,023千円		
	土地	2,048㎡	531,632千円	531,632千円	市川宿舎として利用している。	
	建物	3,964㎡	756,978千円	356,990千円		
	土地	1,763㎡	441,932千円	441,932千円	病院隣接土地。	
	土地	11,395㎡	1,183,620千円	1,183,620千円		
千葉県千葉市若葉区	土地	9,991㎡	52,640千円	52,640千円	ホームセンターへ賃貸している。 病院駐車場及びスーパーへ賃貸している。	
	建物	246㎡	91,505千円	10千円		
	土地	31,916㎡	988,576千円	988,576千円		運動場として利用している。
	建物	134㎡	10千円	10千円		
米国ニューヨーク州	土地	12,909㎡	37,984千円	37,984千円	歴史的建造物（野口英世旧別荘）として管理している。	
	建物	134㎡	10千円	10千円		
総計						
	土地	208,291㎡	17,707,674千円	17,707,674千円		
	建物	144,634㎡	60,972,940千円	24,987,803千円		

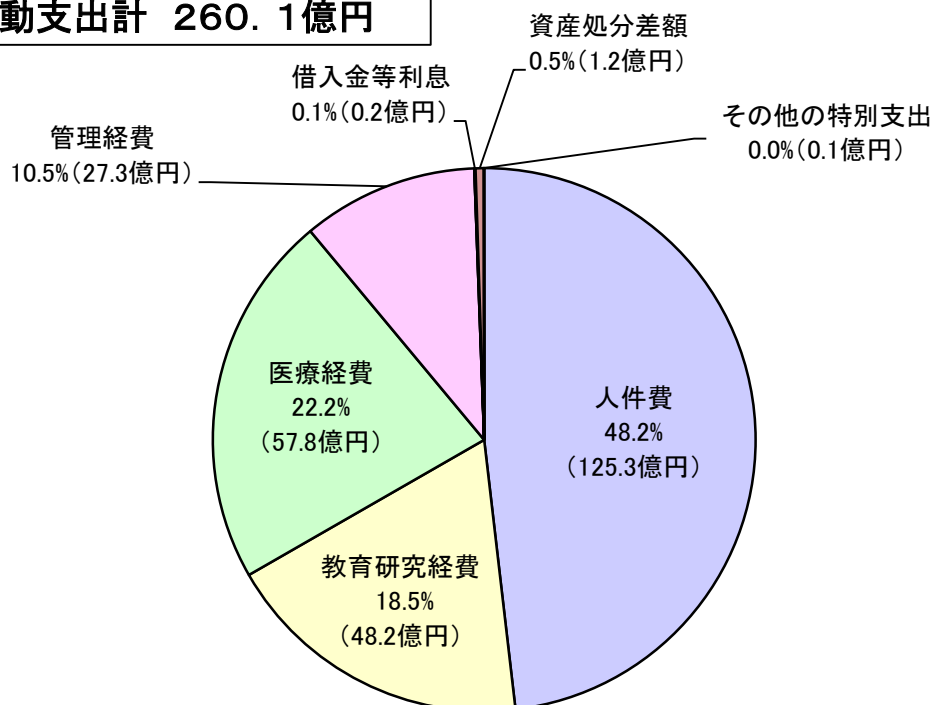
※項目ごとに単位未満を四捨五入している為、内訳の計と総計が一致しない場合がある。

②事業活動収支科目構成

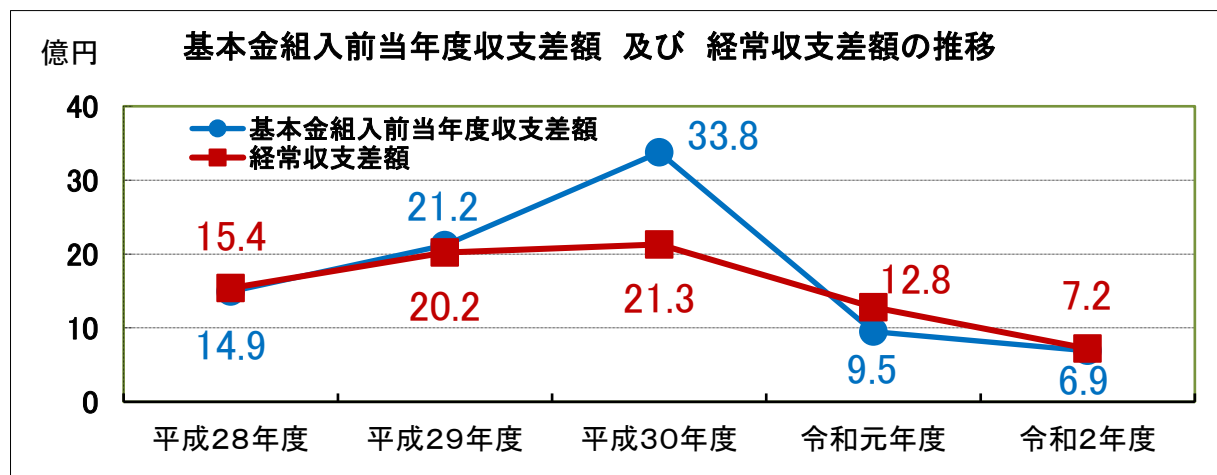
事業活動収入計 267.0億円



事業活動支出計 260.1億円



③基本金組入前当年度収支差額・経常収支差額の推移

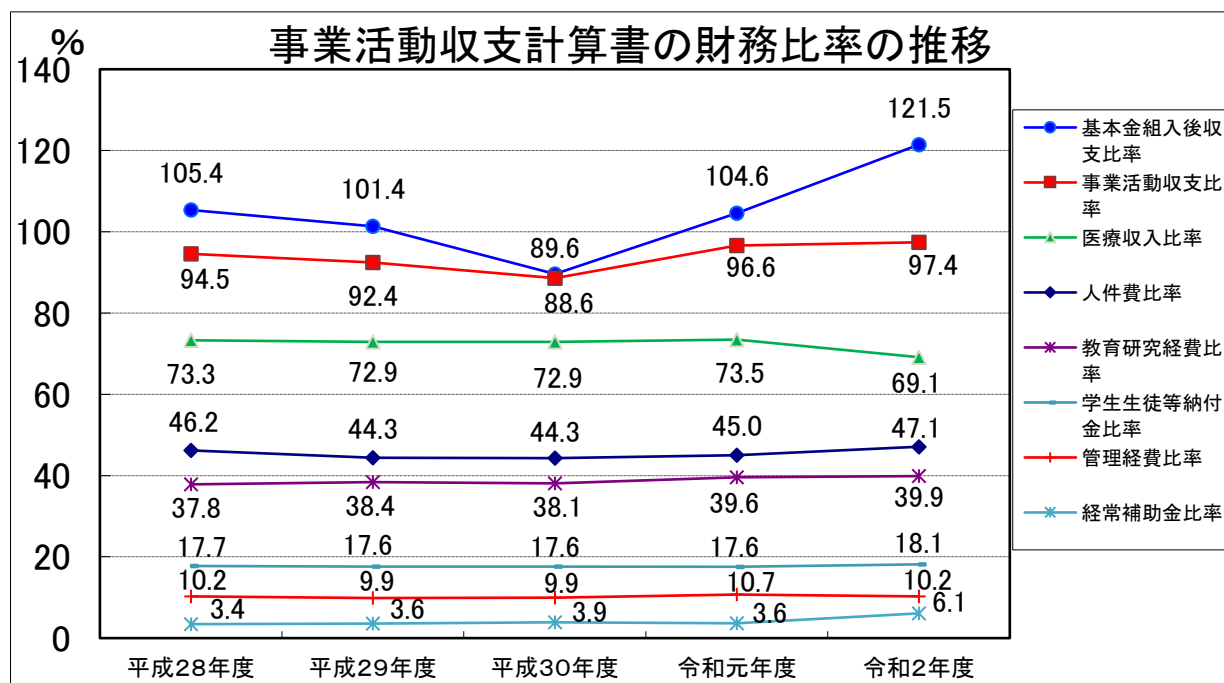


※経常収支差額が黒字であることが、経営判断指標の一つとなっている。

※平成30年度は資産売却差額約15億円があり、基本金組入前当年度収支差額が増となった。

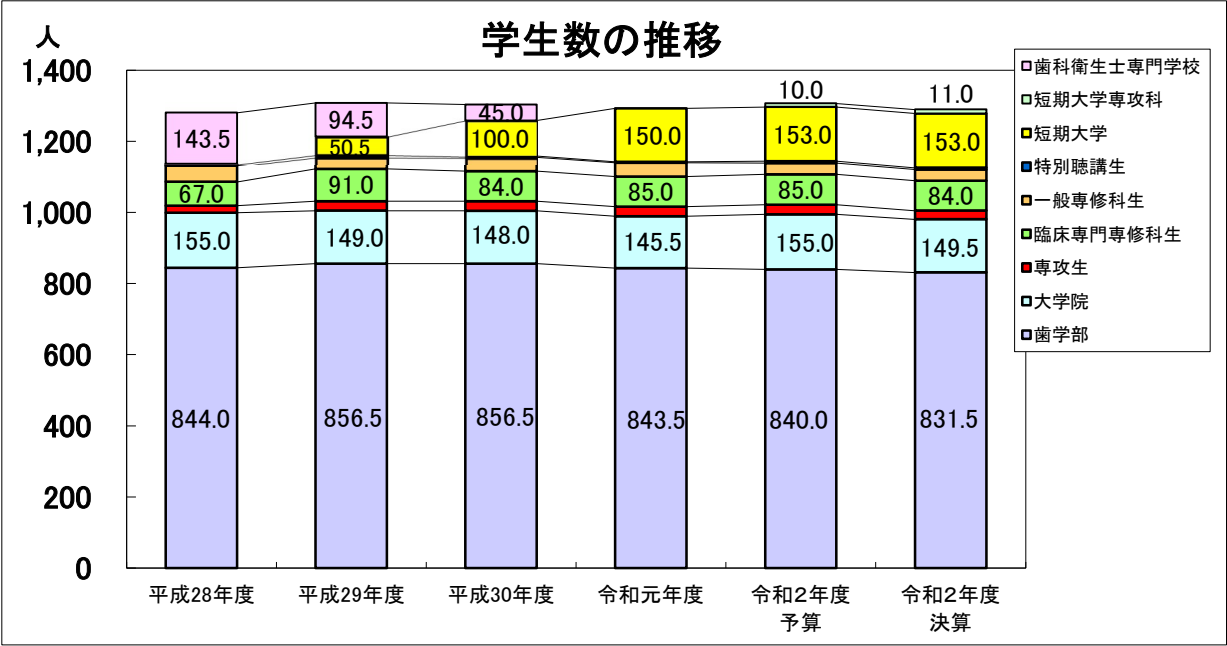
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響での医療収入減などで収支差額は減となった。

④財務趨勢比率の推移



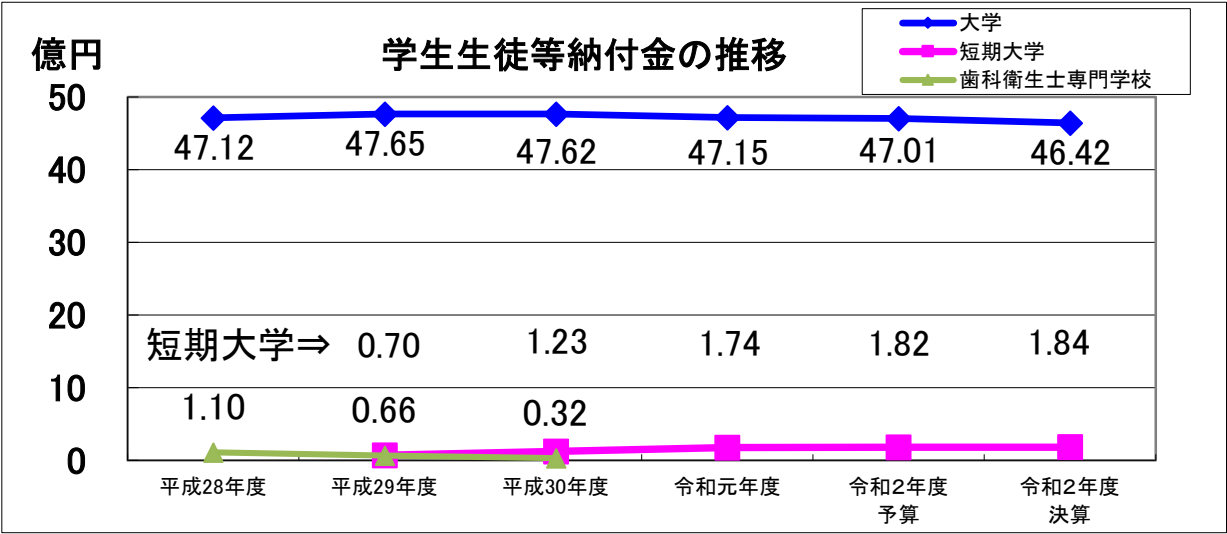
基本金組入後収支比率は、平成28年度は短期大学の開学準備や水道橋病院改修等により増加した。平成29年度は千葉校舎体育館耐震改修工事で基本金組入額の増があった。平成30年度は千葉校舎の土地の一部売却による資産売却差額の増などにより減少した。令和元年度は、市川総合病院での放射線治療装置取得や千葉歯科医療センター建設工事建設仮勘定支出などで増加した。令和2年度は千葉校舎の千葉歯科医療センターの新センターが竣工し比率は121.5%となった。令和2年度の医療収入比率は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減となった。

⑤学生数及び学生生徒等納付金の推移

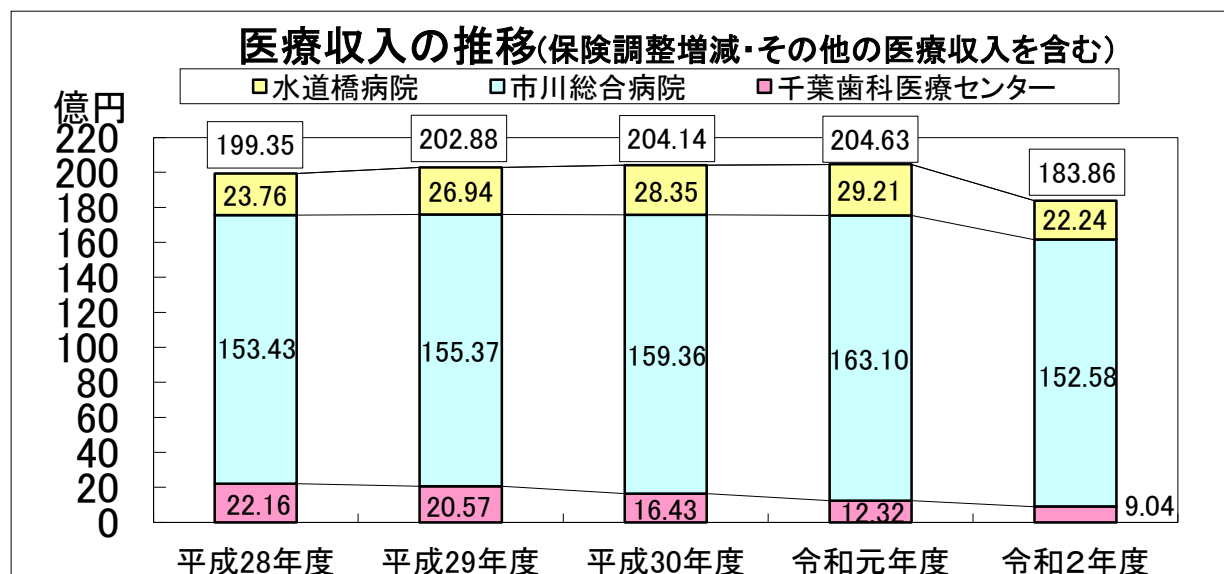


	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	令和2年度 決算
歯学部	844.0	856.5	856.5	843.5	840.0	831.5
大学院	155.0	149.0	148.0	145.5	155.0	149.5
専攻生	20.5	26.5	27.5	27.0	27.0	24.5
臨床専門専修科生	67.0	91.0	84.0	85.0	85.0	84.0
一般専修科生	44.9	33.2	39.3	38.6	32.0	31.3
特別聴講生	6.0	7.0	3.0	3.0	5.0	5.0
短期大学	0.0	50.5	100.0	150.0	153.0	153.0
短期大学専攻科	-	-	-	-	10.0	11.0
歯科衛生士専門学校	143.5	94.5	45.0	-	-	-
計	1,280.9	1,308.2	1,303.3	1,292.6	1,307.0	1,289.8

※ここでの学生数は、学生生徒等納付金から出したものであり、学校基本調査の値とは異なる。

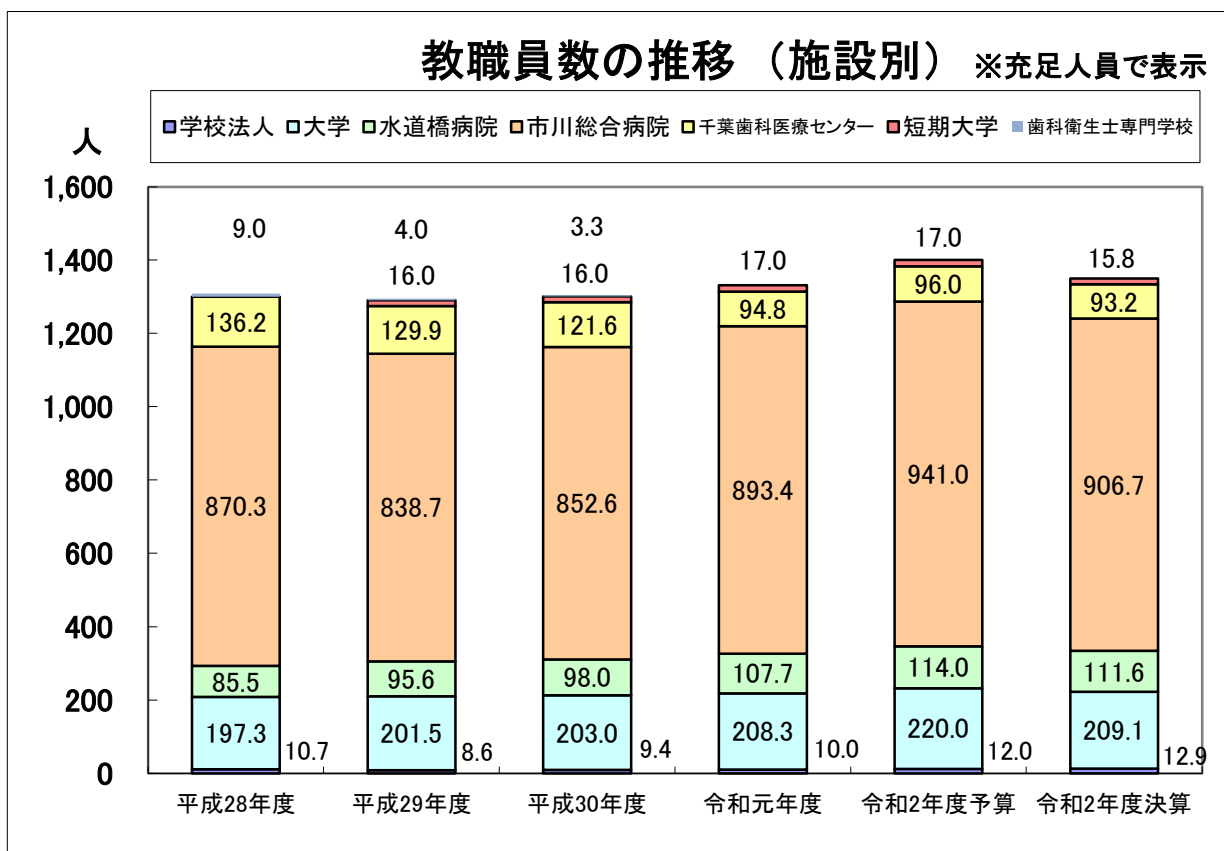


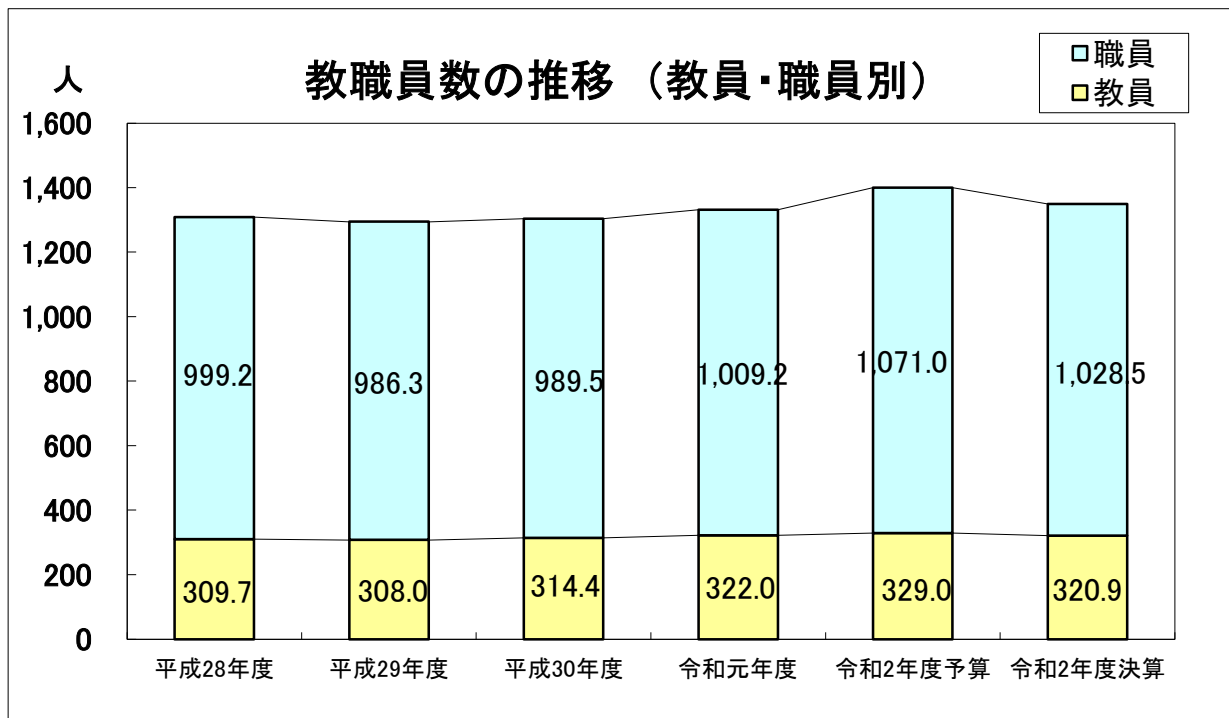
⑥附属病院医療収入推移グラフ



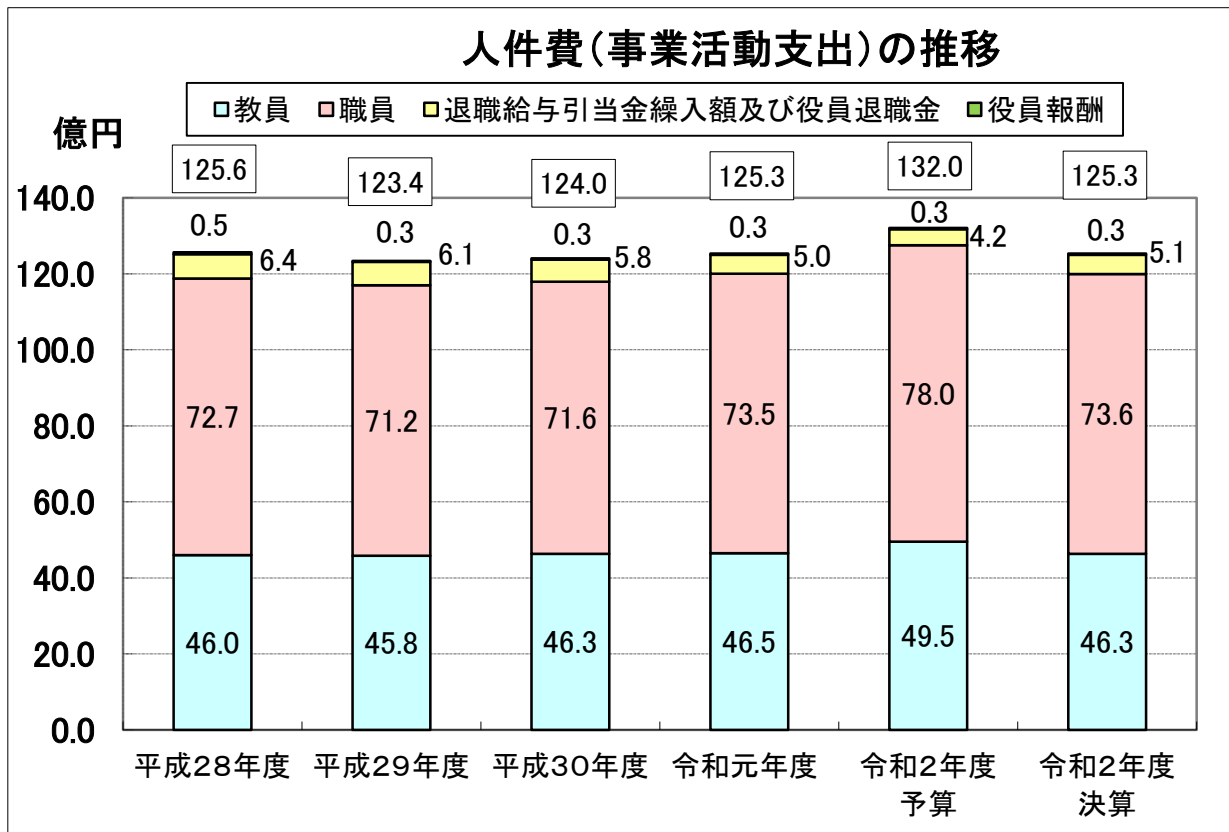
3施設で入院・外来収入とも診療単価は前年度比増となったものの、年度当初より広がった新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来の患者数は大きく減となり、各施設で入院収入、外来収入は対前年比減となり、医療収入は前年を下回った。

⑦教職員数及び人件費（事業活動支出）の推移

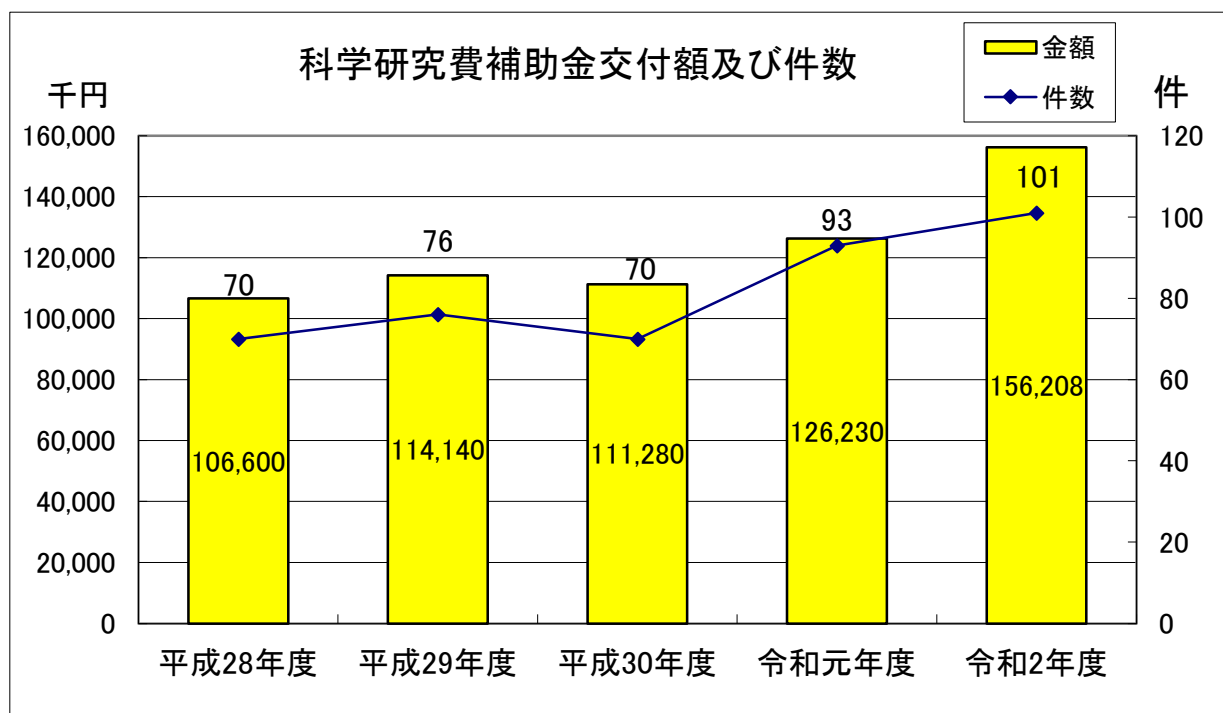
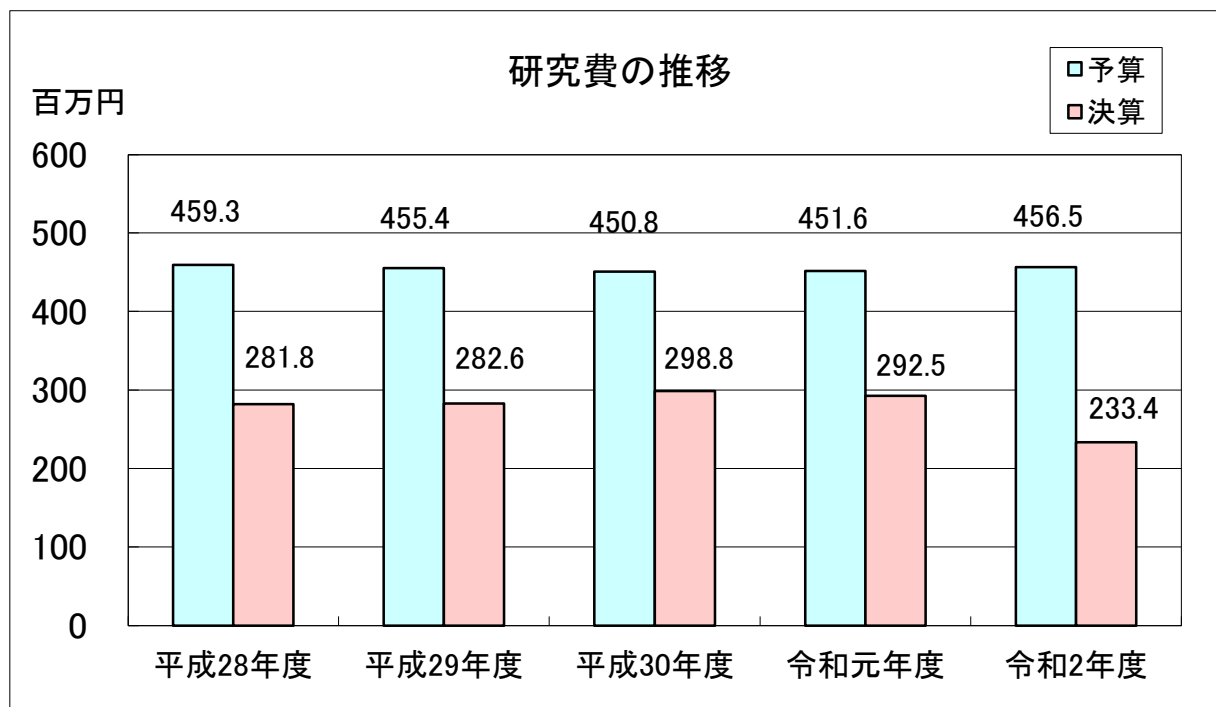




教職員数のグラフは年度ごとの教職員の充足人員を表している。



⑧研究費の推移



(5) 収益事業会計

1. 営業損益の部

(1) 営業収益

不動産賃貸収入は予算と同等で、建物賃貸収入は、約2億4,400万円、土地賃貸収入は、約3億8,400万円となった。水道橋校舎本館のテナント賃貸が終了し前年比で減となった。

(2) 営業費用

一般管理費は、対予算比約9,800万円減の約6,400万円、租税公課は約1億900万円、減価償却費は約2,400万円となり、営業費用は全体で約1億9,800万円、テナント退去時費用の減などで対予算比約1億1,500万円の減となった。

2. 営業外損益の部

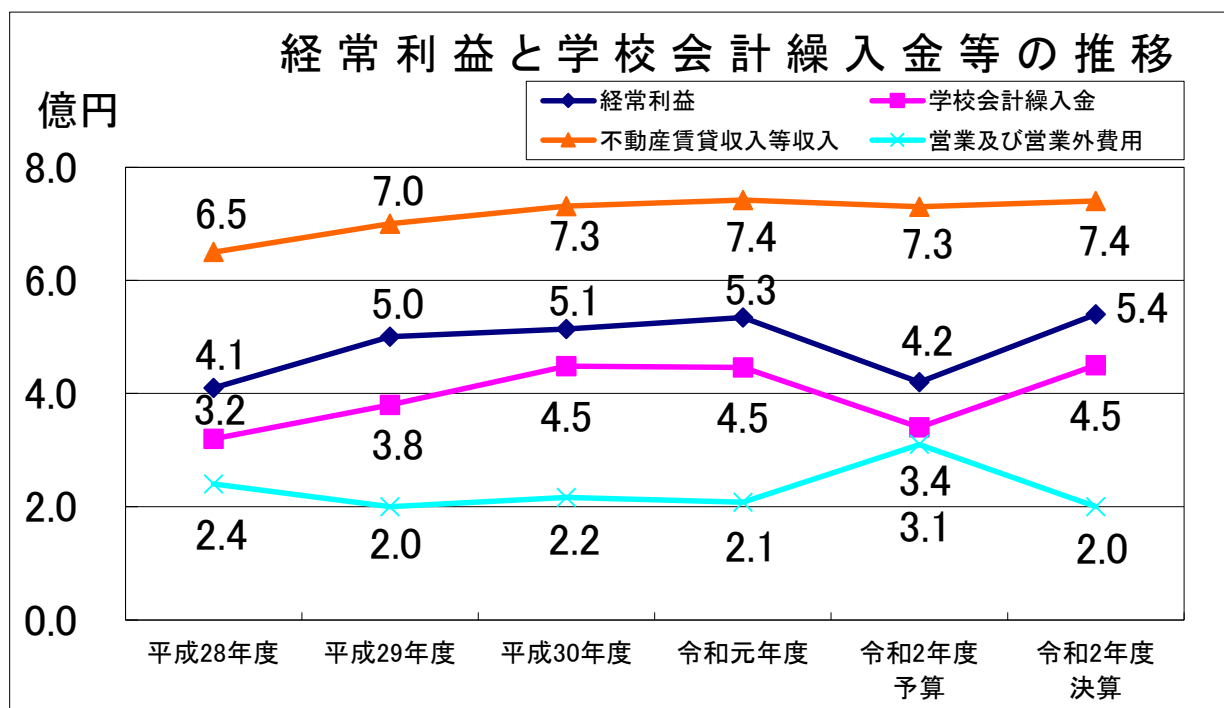
(1) 営業外収益

雑収入は、テナント退去時解決金などで約1億700万円となった。

(2) 営業外費用

なし。

以上により**経常利益**は、約5億3,800万円となり、予算より約1億2,200万円増となった。**学校会計繰入金**約4億4,600万円を学校法人会計へ繰入し、**法人税・事業税**を約9,300万円計上した。以上の結果により、**当期利益**を0円とし、**前期繰越利益**、**当期末処分利益**も0円とした。



収益事業損益計算　－予算との比較－

(単位:百万円)

科 目	令和2年度予算	令和2年度決算	差 異	令和元年度決算	増 減
1. 営 業 損 益 の 部					
(1)営 業 収 益	619	629	10	732	△103
不 動 産 賃 貸 収 入	619	629	10	732	△103
(建 物 賃 貸 収 入)	245	244	△1	351	△107
(土 地 賃 貸 収 入)	374	384	10	381	3
(2)営 業 費 用	313	198	△115	208	△10
一 般 管 理 費	162	64	△98	59	5
租 税 公 課	113	109	△4	113	△4
減 価 償 却 費	37	24	△13	36	△12
営 業 利 益 (1)－(2)	306	431	125	524	△93
2. 営 業 外 損 益 の 部					
(1)営 業 外 収 益	110	107	△3	10	97
(2)営 業 外 費 用	－	－	－	－	－
経 常 利 益	416	538	122	534	4
特 別 損 失	－	0	0	1	△1
学校会計繰入前当期利益	416	538	122	533	5
学 校 会 計 繰 入 金	342	446	104	446	－
税 引 前 当 期 利 益	74	93	19	87	6
法 人 税 ・ 事 業 税	74	93	19	87	6
当 期 利 益	－	－	－	－	－
前期繰越利益 (△損失)	－	－	－	－	－
当 期 未 処 分 利 益 (△ 未 処 理 損 失)	－	－	－	－	－

※科目ごとに百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和2年度の経営状況について、貸借対照表では、資産が約788億円、負債が約108億円、純資産が約680億円で、学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率（純資産／（負債＋純資産））は、令和2年度は86.3%となり、前年度より0.3%増加している。

運用資産は、令和2年度決算で特定資産・経常資金を合わせて約252億円（借入金を除く正味資金は約225億円）で、平成28年度からは約56億円（約67億円）増加しており、今後も施設・設備の整備計画や維持更新費等を踏まえた資金計画を策定するための一定の資金を確保している。

施設設備関係支出の推移では、平成28年度は約33億円、以降は約31億円、約16億円、約34億円、そして令和2年度約39億円と推移している。令和2年度は千葉歯科医療センターの新築工事、市川総合病院の歯科診療室整備などで約57億円の施設設備関係支出当初予算を組んでいたが、市川総合病院の歯科診療室整備については令和2年度での執行を見送り、令和3年度での再予算化となった。令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の年度当初からの拡大により多大な影響があったため、学生、患者、教職員の安全安心を最優先に、大学・病院等の感染症対策としての施設設備の充実を図り、施設設備関係支出予算のうち次年度で執行可能なものについては一部執行を見送った。

令和2年度の事業活動収支計算書では、基本金組入前当年度収支差額、経常収支差額は共に約7億円となり、前年を下回ったものの黒字での決算となった。年度当初からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療収入は当初予算より約25億円（△12%）の減、前年度より約21億円（△10%）の減と多大な影響があったが、全学を挙げて感染症対策に努めるとともに、教育・研究・医療の環境整備を進め、収支の均衡を図った。令和2年度の諸活動の実績を踏まえ、令和3年度以降も堅実な大学運営に努めていく。

経営上の成果・課題、今後の方針等に関しては、令和2年度では、12月に千葉歯科医療センターの新築工事が竣工し3月に新センターが開院した。今後も着実な新センター運営を行い、法人全体の経営に資するとともに、これまでも厚生棟、合宿棟、グラウンドの改修工事と整備してきた千葉校舎の、さらなる大学施設としての発展を期し、これより基礎棟・実習講義棟・病院棟他の解体工事を行い、今後も千葉校舎の整備を行っていく。また、令和3年度予算となった市川総合病院の歯科診療室整備及び水道橋校舎本館改修工事についても本学の歯科医学教育の発展に大きく寄与するものとする。今後も水道橋、市川、千葉の各キャンパスの施設・設備の整備を行っていく。